

古事記研究会

平成13年度年報

組織と活動

研究活動報告

平安時代の巨摩郡における土師器窯の流通

—遺跡間の諸関係を分析する手法としての

甲斐型壺蓋の認識と流通に関する基礎的作業—

佐野 隆 6

砥石から見た平安時代の物流 —甲府盆地を中心に—

高田賛治 15

北巨摩郡における土葬の埋存傾向とその要因

川村智子 23

「資料解放」への試論 —博物館における教育と資料の活用について—

川村智子 30

発掘調査速報

2002

北巨摩市町村文化財担当者会

八ヶ岳考古

(平成13年度年報)

北巨摩市町村文化財担当者会

例　　言

- 1 本書は平成13（2001）年度の北巨摩市町村文化財担当者会の事業をまとめたものである。
- 2 本書の執筆は「I 組織と活動」を事務局が行い、「II 研究活動報告」は文頭に文責を記し、「III 発掘調査速報」・「IV 新規指定文化財」については各市町村文化財担当者及び各調査担当者が行っている。
- 3 本書の編集は半山恵一（武川村教育委員会）が行った。
- 4 本会の活動並びに本書の刊行において、山梨県教育庁学術文化財課・北巨摩教育事務所・北巨摩市町村文化財審議会委員連絡協議会・郡内市町村役場並びに教育委員会の皆様に御協力を頂いた。記して感謝いたします。

目　　次

例言・目次

北巨摩周辺地形図

I 組織と活動	1
II 研究活動報告	
平安時代の大巨摩郡北部における土器器群の流通	
－遺跡間の諸関係を分析する手法としての甲斐型坏壊種の認識と流通に関する基礎的作業－（佐野 隆）	6
砥石から見た平安時代の物流－甲府盆地を中心に－（高田賢治）	15
北巨摩郡における土器の残存傾向とその要因（川村智子）	23
「資料解放」への試論－博物館における教育と資料の活用について－（川村智子）	30
II 発掘調査速報	
新府城跡（韮崎市）	40
大第窪遺跡（韮崎町）	41
苗敷山山頂遺跡（韮崎市）	42
梅之木遺跡（明野村）	43
上小川遺跡（第7次調査）（白州町）	45
東原B遺跡（武川村）	46
御崎遺跡（武川村）	48
上原遺跡（武川村）	49
小池神の前遺跡（高根町）	51
史跡谷戸城跡及び周辺遺跡（大泉村）	53
守所第2遺跡第5地点（大泉村）	56
段道遺跡（長坂町）	57
西荒南遺跡（長坂町）	59
藤田塙遺跡（小瀬沢町）	61
宮の前遺跡（塙）（小瀬沢町）	62
上平井出遺跡（小瀬沢町）	62
平成13年度発掘・試掘調査一覧（2001年1月～12月）	63
平成13年度刊行の発掘調査報告書一覧	64



北巨摩周辺の地形 (国土地理院発行 1:200,000「甲府」)

I 組織と活動

組織概要

北巨摩市町村文化財担当者会（以下、北文担と略す）は、平成7年4月より北巨摩郡内9町村と垂崎市の文化財担当者を会員として組織され、文化財保護に関する啓蒙普及活動、文化財保護に関する調査研究、文化財担当者の資質向上を目的とする研修、郡内文化財保護行政の概要を報知するための年報発行を活動の主眼としている。さらに、山梨県教育庁学術文化財課長・北巨摩教育事務所長・北巨摩文化財審議会委員連絡協議会長を参与に迎え、その活動に指導・助言を頂いている。会運営は各自治体の負担金收入を充て、年報発行のための収入と支出の枠は、負担金・事務局費・事業費とは別に設けている（文末、会則参照）。

そうした活動は、月1回の定例会により企画・実施されている。定例会は特に定めはないが、郡内自治体の協力を得て施設を拝借し開催している。

平成13年度北文担役員

平成13年度における北文担の役員は次のとおりである。

会長 山下孝司（垂崎市） 事務局員 関間俊明（垂崎市）

副会長 佐藤勝廣（小瀬沢町） 村松佳幸（長坂町）

参考 山梨県教育庁学術文化財課長 監事 雨宮正樹（高根町）

北巨摩教育事務所長

北巨摩市町村文化財審議会委員連絡協議会長

以上の役員の他に年報編集・研究活動のため、次のとおり委員が選任された。

年報編集・研究活動委員 渡邊泰彦（大泉村）、平山恵一（武川村）

平成13年度の活動

4月18日 定期総会（高根町役場） 平成12年度事業及び会計決算報告、平成13年度事業計画・予算役員人事について協議。

5月16日 定例会（長坂町中央公民館） 平成13年度各市町村事業計画について協議。県外研修・年報発行の方針について協議。研究活動中間報告（山下、杉木、雨宮）

6月20日 定例会（武川村教育福祉センター） 平成13年度年報の編集方針・県外研修・研究活動について協議。研究活動中間報告（渡邊）

7月17日 定例会（小瀬沢町福祉活動センター） 年報・研究活動・県外研修について協議。研究活動中間報告（村松、関間）

8月3日 武川村 土器作り教室【写真1】

8月15日 定例会（小瀬沢町福祉活動センター） 年報・研究活動・県外研修について協議。研究活動中間報告（佐野）

9月16日 定例会（白州町教育委員会） 年報・研究活動・県外研修について協議。研究活動中間報告（平山）

10月10日 長坂町 段道遺跡現地説明会【写真2】

10月16日 武川村 向原遺跡体験発掘【写真3】

10月17日 定例会（須玉町教育委員会） 年報・研究活動・県外研修について協議。研究活動中間報告（伊藤）

11月21日 定例会（明野村埋蔵文化財センター） 年報・研究活動・県外研修について協議。

- 11月28日 県外研修（静岡コース）千居遺跡出土の曾利式土器・富士市立博物館の見学【写真4】
- 12月2日 大泉村 谷戸城現地説明会
- 12月7日 県外研修（滋賀県コース）滋賀県安土城野路・岡山遺跡他見学【写真5】
- 12月13日 県外研修（上伊那コース）駒ヶ根市立博物館・伊那市考古資料館の見学。沢南・丸山南遺跡出土の曾利式土器の見学【写真6】
- 12月16日 藤崎市 新府城跡現地説明会【写真7】
- 12月19日 定例会（藤崎市民会館）年報・研究活動・県外研修について協議。研究活動中間報告（川村・高田）
- 1月16日 定例会（牧葉町教育委員会）年報・研究活動（曾利式土器発掘半準備会）について協議。
人事・中間報告のあり方・市町村合併と担当者会にてについて協議。研究活動中間報告（長谷川）
- 2月20日 定例会（藤崎市民会館）年報・研究活動について協議。平成14年度事業計画（役員人事・予算項目・中間報告・市町村合併について）研究活動中間報告（佐野・高田）
- 3月10日 長坂町 清春白樺美術館南遺跡現地説明会【写真8】
- 3月20日 定例会（藤崎市民会館）年報・研究活動について協議。平成13年度会計決算中間報告・平成14年度事業（役員人事案・予算・中間報告・文化財保護の現状と課題）について協議。研究活動中間報告（佐野）

平成13年度研究活動中間報告タイトル

- 5月16日 雨宮正樹 「高根町の板碑の分布状況について」
山下孝司 「新府城の発掘成果と今後の課題」
杉本 充 「上小用遺跡（第6次調査）について」
- 6月20日 渡邊泰彦 「戰国期以前の山城と谷戸城」
- 7月17日 村松佳幸 「山梨県出土の磨製石器②～その形態と分布について～」
間間俊明 「中世村落から近世村落への移行」
- 8月15日 佐野 隆 「梅之木遺跡調査報告と柱穴を有する平安時代の堅穴住居について」
- 9月16日 平山恵一 「北巨摩郡出土の環ノ内式土器について」
- 10月17日 伊藤公明 「客沢式土器の細分について」
- 12月19日 川村智子 「『資料解放』への試論～明野村民俗資料館（仮称）開設に向けて～」・「土葬の残存傾向とその要因」
高田賢治 「明野村出土の感石について」
- 1月16日 長谷川誠 「山梨県内における绳文時代の土坑墓の認定条件について」
- 2月20日 佐野 隆 「「甲斐型土器の生産と流通について」～甲斐型亞種坏の認識と基礎的作業～」
高田賢治 「孤石について」
- 3月20日 佐野 隆 「憲法20条、89条と文化財行政」～致教分離原理と宗教的文化財、民俗的文化資源の保護について～」



写真1 武川村土器作り教室



写真2 長坂町段道遺跡現地説明会



写真3 武川村向原遺跡体験発掘



写真4 県外研修静岡コース



写真5 県外研修滋賀県コース



写真6 県外研修上伊那コース



写真7 莖崎市新府城跡現地説明会



写真8 長坂町清春白樺美術館南遺跡現地説明会

平成13年度北巨摩市町村文化財担当者会会計決算報告

単位：円

収入の部

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
市町村負担金	100,000	100,000	0	10市町村×10,000円
年報発行負担金	500,000	500,000	0	10市町村×50,000円
その他の収入	100	64	△36	預金利子
合計	600,100	600,064	△36	

支出の部

単位：円

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
事務局費	60,100	63,450	3,350	
通信費	55,100	63,450	8,350	切手代（年報発送・通知用）
事務費	5,000	0	△5,000	
事業費	40,000	36,614	△3,386	
見学会費	0	0	0	
講師謝礼	0	0	0	
研究活動費	20,000	10,751	△9,249	静岡・長野普利式土器尖見研修
研修会費	20,000	25,863	5,863	安土城跡・草津宿臨地研修
年報印刷製本費	500,000	500,000	0	
予備費	0	0	0	
合計	600,100	600,064	△36	

収入決算額600,064円－支出決算額600,064円＝0円

北巨摩市町村文化財担当者会会則

- 第1条 本会は、北巨摩市町村文化財担当者会と称し、事務局を会長の定めるところにおく。
- 第2条 本会は、各市町村における文化財保護・研究・活用の推進のために、必要な研修を行うことと同時に文化財担当者相互の親睦を図り、北巨摩地区文化財行政の進展に資することをもって目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1)文化財調査成果を地域社会に還元するための各種行事の企画・運営。
 - (2)各市町村の文化財を教材とした月例の研究会の開催。
 - (3)先進地との交流および視察。
 - (4)各市町村単位で行う事業の相互援助。
 - (5)関係機関との文化財行政についての研究協議。
 - (6)関係機関との文化財調査についての研究協議。
- 第4条 本会は、各市町村教育委員会に勤務する文化財担当者および調査員をもって組織する。
- 第5条 本会に次の役員をおく。
- 会長1名、副会長1名、事務局員2名、監事2名、参考3名
- 第6条 役員の選出は次のようにする。
- (1)会長・副会長は、会員の中から会員の互選とする。
 - (2)事務局員は会長が委嘱する。
 - (3)監事は役員以外の会員の中から1名、北巨摩教育事務所から1名を選出する。
 - (4)参考は、山梨県教育庁学術文化財課長、北巨摩教育事務所長および北巨摩文化財審議会委員連絡協議会長をもって構成する。
- 第7条 役員の任期は1年とする。ただし、事務局員は2年とする。役員の再任にあたってはこれを防げない。
- 第8条 会長は、会を統括するとともに外部に対して会を代表する。副会長は、会長を助け会長事故ある時は、これに代わる。事務局員は、庶務・会計にあたる。監事は、会計を監査する。
- 第9条 本会の経費は、各市町村負担金およびその他の収入をもっててある。各年度の市町村負担金額は事業計画に準じて前年度に会員協議のうえ取り決める。
- 第10条 会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第11条 会計の処理については、年度末および必要に応じて会員に報告する。

付則

この会則は、平成7年4月1日から実施する。

II 研究活動報告

平安時代の巨麻郡北部における土師器杯の流通

——遺跡間の諸関係を分析する手法としての甲斐型壺亞種の認識と流通に関する基礎的作業——

佐野 隆

1 作業の目的

「赤色粒子を含む精選された緻密な胎土で、ロクロによって整形され、赤褐色ないし黄褐色の色調を呈し、体部外面のヘラ磨き、体部外腹下半のヘラ削り、体部内面およびみこみ部の暗文」を特徴とする甲斐型壺に代表される甲斐型土器は、「甲斐国一円に広がっており、一元的に生産・流通されたもの」(山下・瀬田1999)で、「県内へ分布が広がっていくその後の波及は、一元的生産体制の確立と流通機構の整備が行われたあらわれであり、(中略) 国府周辺で生産が行われたと推測され、国司などの強力な勢力による拠入れがその背景に」(山下1992)あると考えられている。

実際に遺跡から出土する甲斐型土器の観察に基づき「一元的生産」は定説となりつつある。甲斐型土器の胎土分析からは複数の粘土採取地が想定され^(註1)、複数の遺跡で土師器焼成構が確認されていながらも「一元的生産」に一、二の例外を除くと^(註2)疑義が投じられてこなかったのは、物理的な地点としての複数の粘土採取地、工房よりも土師器生産過程の「一元的」全体が、なにより甲斐型土器の齊一性に合致していると考えられてきたからであろう。

一方、甲斐型土器の「流通機構」を具体的に示す遺構や遺物は乏しい。胎土分析により甲府盆地内で獲得した原材料を用いた製品が、県下に広く分布していることが、すでに確認されているが(河西1996ほか)、流通の具体像を明らかにするまでには至っていない。

貨幣経済、市場経済が未発達であったと考えられる平安時代の地方においては、甲斐型土器の「流通機構」が、公権力の統治機構や集落相互の諸関係に組み込まれていた可能性が高い。それゆえに遺跡から「流通」にかかる情報を引き出すことが可能であれば、統治機構や集落相互の諸関係をたどることへの塊縁を開くことが可能ではないかと思われる。

巨麻郡の平安時代遺跡においては、明らかに胎土が粗く、ときに器形や整形技術から典型的な甲斐型壺と異なる壺が出土する^(註3)。そして遺跡によって上質な壺に多寡があることも経験的に知られるところである。

こうした典型から逸脱する壺を典型的な甲斐型壺から識別し、その出現率を遺跡ごとに比較することで、一見、齊一性の高い甲斐型壺の流通を、認識できる可能性がある。壺はどの遺構からも一定量出土するため、定量的な

分析の対象として他の器種よりも適している。

まず、典型的な甲斐型壺とは胎土あるいは器形、整形調整技術において異なる壺と、これまで一般に信州系などと呼ばれてきたロクロ整形の壺の、出土量や分布範囲を確認するために、土師器壺を胎土および器形、整形調整技術の差異により分類、定義する。

次に各種土師器壺の出現率を遺跡ごとに確認する。主に巨麻郡北部の平安時代遺跡12箇所における各種土師器壺の分布と出現率を観察し、有意の特徴や傾向が看取できるかを確認したい。さらに2遺跡を対象に、方法の妥当性を確認するための検証を加える。最後に分析結果から今後の分析作業における課題を検討したい。

2 作業の前提条件

小論の作業にあたりいくつかの前提条件を確認しておきたい。

第1に、小論は甲斐型壺の生産過程の探求を目的としていることである。肉眼により認識される胎土の差異は、原材料である粘土採取地を含む生産地の差異を示す可能性が高いと考えられるが、生産過程の探求は別の課題である。

第2に、分析対象となる資料数を確保するため、土師器壺に加えて土師器皿も含めることである。土師器皿は土師器壺と同様の胎土をもって製作され、整形技法も共通する点が多いことから、同一の生産過程において製作されていたと考えられている(瀬田1992)。小論の作業において皿を含めて扱うことは支障がないと考えた。

第3に、小論で各種の土師器壺を分類、定義するが、従来の甲斐型壺の定義に形式学的な再考を求める意図はないことである。したがって、分類定義する各種の土師器壺は一部の例外を除いて、「甲斐型壺亞種」と呼称する。あくまで甲斐型壺の範囲における小変異の認識、識別の目的とした分類、定義であることを断っておきたい。

第4に、分析の対象を主に宮ノ前VII期からIX期にかけての巨麻郡北部の平安時代遺跡とすることである^(註4)。巨麻郡北部では、おおむねこれらの時期に遺跡が消長するからである。

第5に、從米より「信州系」などと呼称され、甲斐型土器とは考えられていないロクロ整形の壺も分析対象とする点である。大小久保遺跡においてその焼成遺構が検

出されたこの種の环は、平安時代遺跡において少なからず出土している。少なくとも巨麻都内においては、平安時代土器環の需要と供給のバランスに大きな役割を果たしていたはずと考えられるからである。なお、小論ではこのロクロ整形の环を、焼成構造が確認された遺跡名により「大小久保型环」(以下「大小久保型」と略す)と呼称する^(註5)。

3 甲斐型环亞種の分類と定義

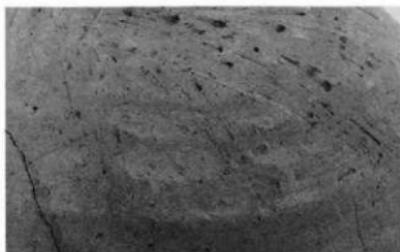
最初に典型的な甲斐型とは胎土、器形、整形技術において異なると考えられる「甲斐型环亞種」(以下「亞種」と略す)を分類、定義する。

まず、典型的な甲斐型环の定義を確認したい。

典型的な甲斐型环とは、緻密で赤色粒子を含む胎土、赤褐色から黄褐色の色調、ロクロによる整形の3つの必要条件と体部外表面のヘラ削り、体部外表面のヘラ磨き、体部内面およびみこみ部の暗文、底部の糸切り痕の4つの十分条件を満たすもの(平野1992)である。時期により条件のいくつかが省略、欠落するが、ほぼすべての环において規則的に省略され欠落する条件をもって亞種を識別することはない。規則的に変化する甲斐型环の特徴に照らして異質と認められる差異を指摘し、分類、定義の基準とする。

亞種は、胎土のみが典型的な甲斐型环と異なる種類と器形や整形技法においても典型的な甲斐型环と異なる特徴を有する種類とに分類される。以下に3群7種の分類を提示する。

なお、記述の便宜上、典型的な甲斐型を第8類とし、その特徴は上記の7つの必要十分条件とする。



第1図 甲斐型环第8類の器面

亞種第1群

主に胎土質から典型的な甲斐型と区別される種類で、必要条件において指摘される「緻密で赤色粒子を含む胎土」と異なる胎土質を示す。

第1類

第8類より粒度組成がやや粗く、微小な白色粒子(石英、斜長石、カリ長石などの鉱物粒子)が容易に観察できる。赤色粒子(褐鉄鉱の濃集部分)が混じるが第8類ほど目立たない。器面の手ざわりはややざらつく。

第2類

第1類よりさらに粒度組成が粗く、径1mm程度の鉱物粒子が多量に混じるのが観察できる。赤色粒子は第8類と同等に混じるかやや少ない。器面の手ざわりは非常にざらつく。内外面のロクロ整形が粗雑で、ナデ痕が明瞭に観察される例が多い。

第4類

第8類と同等程度のキメ細かく緻密な胎土だが、微小な白色粒子が容易に観察できる。赤色粒子が混じるが第8類ほど目立たない。径3mmを超える大粒の礫が混じることもある。色調はぶい橙色から黒褐色。器壁が厚手な例もある。

第5類

第8類より粒度組成が粗い胎土でやや砂っぽい。赤色粒子、微小な白色粒子ともに混じるが、第1類、第2類、第4類ほど目立たない。内外面のロクロ整形が粗雑で、ナデ痕が明瞭に観察される例が多い。色調は黄褐色を示すことが多い。

亞種第2群

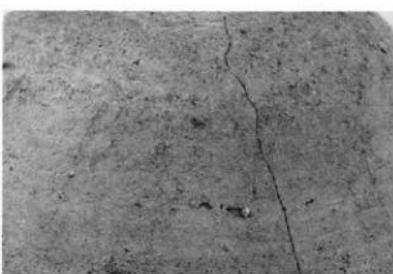
胎土質に加え、器形、整形技術から典型的な甲斐型と区別される可能性のある種類。ヘラ削りなどの十分条件を備えるが、その技術において典型例とは異なると識別される。

第3類

第2類と同様の胎土質だが、径3mm程度の礫が混じる。赤色粒子は第8類と同程度に混じる。器面のナデ調整は丁寧。ヘラ削りのタイミングが第8類より遅く、自然乾燥がかなり進んだ時点で実施しているようである。同時期の第8類と比較して、口径の割に底径が大きく、器高が低い。全体に扁平な印象を与える。非常に密で丁寧に暗文を施文する。体部、底部のヘラ削りは第8類と同様であるが、底部周縁の輪郭が非常にシャープである。第8類よりもさらに赤味が強い色調。



甲斐型环亞種第1類



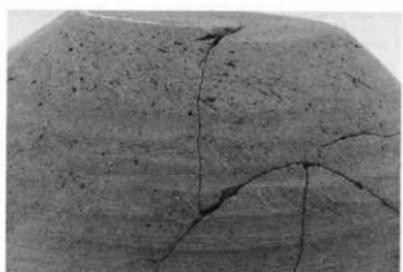
甲斐型环種第2類



甲斐型环種第3類



甲斐型环種第4類



甲斐型环種第5類



甲斐型环種第6類

第2図 甲斐型环各種の器面

第6類

キメの粗い砂っぽい胎土で、第5類をさらに粗粒にした胎土質である。鉱物粒子は第2類ほど多く混じらない。赤色粒子が混じるが第8類ほど目立たない。整形は粗雑で、ヘラ削りに稚拙な印象を受ける。器壁は厚手で、口縁部の玉縁のつくりも第8類と異なる。体部、底部はヘラ削りを施す。黄橙色か淡い赤褐色の色調。内面を黒色に処理する例もある。

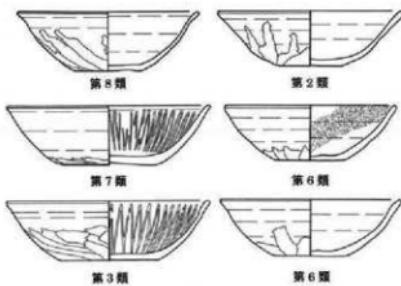
第7類

今のところ大小久保遺跡2号住居例のみが確認できた。キメ細かく緻密な胎土だが、微小な鉱物粒子がやや混じる。わずかだが径2mm程度の礫も混じる。器壁は厚手で、口径に対して底径が非常に大きい。底部はヘラ削り。底部周縁直近の体部下半しかヘラ削りしない。したがって体部下半のヘラ削りは非常に中途半端な印象を与える。この種のヘラ削りは大小久保型で散見される。非常に密

な暗文を施す。

大小久保型

胎土質、器形、整形技法のすべてにおいて甲斐型土師器と区別される異系統の土師器。ロクロ整形、底部糸切、内面の黒色処理を特徴とする、信濃の环を模倣したと考えられる环、「信州系」と通称される。大小久保遺跡で焼成遺構が確認されている。内面はナデ、ヘラ磨きにより調整され黒色処理されることが多い。底部は回転糸切痕を残し未調整である。径1mm程度の鉱物粒子を多量に含む胎土で、乳白色、黄褐色、赤褐色、黒褐色の色調を示す。



第3図 甲斐型环各類の器形

4 観察 - 遺跡における出現率-

巨麻郡内の平安時代遺跡のうち、発掘調査により一定以上の遺構が検出されている事例を分析対象とする。選定した遺跡は以下のとおりである。

寺所遺跡（大泉村）、辯屋遺跡（長坂町）、石原田北遺跡（同）、大小久保遺跡（須玉町）、宮間田遺跡（武川村）、上ノ原遺跡（須玉町）、梅之木遺跡（明野村）、寺前遺跡（同）、宮ノ前遺跡（豊崎市）、松ノ尾遺跡（敷島町）、鉄物師屋遺跡（櫛形町）、大原遺跡（一宮町）

分析資料とするのは、各遺構から出土した、おおむね3分の1個体程度以上残存する土師器環と皿とし、微細な小破片は対象外とした。他遺構からの混入の可能性をなるべく排除するためと、分析対象を限定するためである。上記の各遺跡から出土した2,293点の土師器環・皿を対象として観察した。

亞種の識別は筆者の肉眼観察によった。各分類の標識資料として梅之木遺跡出土品を用意し対照した。分析において各分類の中間的な特徴を示す資料が多数認められた。極力上記の分類基準に忠実な分類を試みたが、別の観察者によっては、異なる判断を下す可能性が多分に

あることは認めなければならない。

分析結果は、遺跡ごと、時期ごとに亞種分類に沿って集計し、円グラフで示した（第4図）。資料点数が20点以下となる場合は、偶発的要因が強く作用すると考え除外した。円グラフの基礎となるデータ表は紙数の制約のため割愛する（表6）。

これらのグラフからは、以下のような傾向を読み取ることができると言えた。

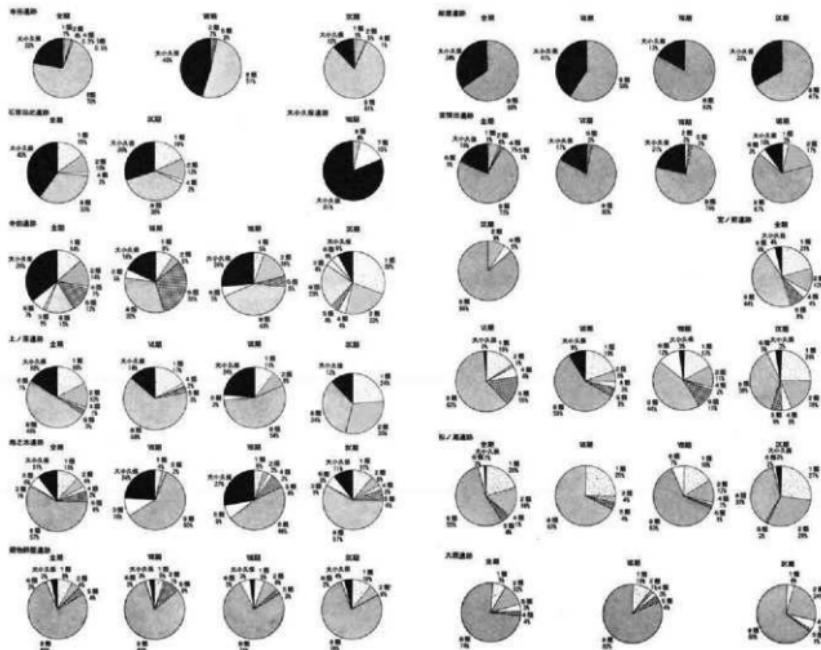
- ① 亞種第1類、2類、4類、5類は時期が降るにつれて、どの遺跡でも増加する傾向があること。これは從来より指摘されている甲斐型土器の低品質化を示す現象と考えることができる。
- ② 亞種第1類、2類、4類、5類の出現率は、地域により大きく異なること。第5図に示したとおり、八ヶ岳南麓の遺跡では第8類の比率が高い。一方、宮ノ前遺跡、茅ヶ岳西麓の遺跡では亞種の比率が総じて高い。
- ③ 亞種第6類は、上ノ原遺跡、梅之木遺跡、寺前遺跡、宮ノ前遺跡、松ノ尾遺跡、鉄物師屋遺跡で、少ないながらも一定数が確認できた。一方、八ヶ岳南麓の遺跡では確認されなかった。
- ④ 亞種第3類はこれまでのところ梅之木遺跡でのみ確認された。
- ⑤ 亞種第7類はこれまでのところ大小久保遺跡にのみ確認された。

- ⑥ 平安時代の政治的中心である甲府盆地東部の大原遺跡でも、相当量の亞種が確認されること。
- ⑦ 大小久保型は生産地からの距離に反比例して出現率が低下すること。

以上の結果をさらに詳しく検討し、亞種分類とその出現率による土師器環流通の分析手法が、どの程度の妥当性を有するか確認したい。

5 検証と考察

茅ヶ岳西麓の梅之木遺跡と上ノ原遺跡はともに平安時代の集落跡である。梅之木遺跡では宮ノ前VII期からX期にかけての竪穴住居跡82軒、掘立柱建物跡21棟、上ノ原遺跡では宮ノ前VII期からX期にかけての竪穴住居跡72軒、掘立柱建物跡11棟がそれぞれ検出されている。上ノ原遺跡では宮ノ前VIII期の遺構が欠けているが、梅之木遺跡ではこの時期の遺構が多い。両者は直線距離にしてわずか2km程度の隔たりで、ともに標高700mを超える高地に立地している。存続時期や検出遺構数が若干異なるものの、両者は共通する特徴を有し、非常に関係の深い遺跡どうしであると考えられる。



第4図 巨麻郡ほかの平安時代遺跡における各類の出現比率

両遺跡の宮ノ前VII期段階でのグラフをみると、各分類の出現比率が非常に似通っていることが分かる。遺跡の位置、遺構構成から推測される両遺跡の関係の深さが、亞種比率にも反映されていると考えることができる。

しかし、上ノ原遺跡に遺構が検出されないⅨ期を経たⅩ期段階では、グラフパターンに変化がみられる。パターンだけで判断すると宮ノ前IX期の上ノ原遺跡は梅之木遺跡よりもむしろおなじ茅ヶ岳西麓の寺前遺跡に近い。これらの遺跡間の諸関係に、何らかの変化が生じた可能性を読み取ることができる。

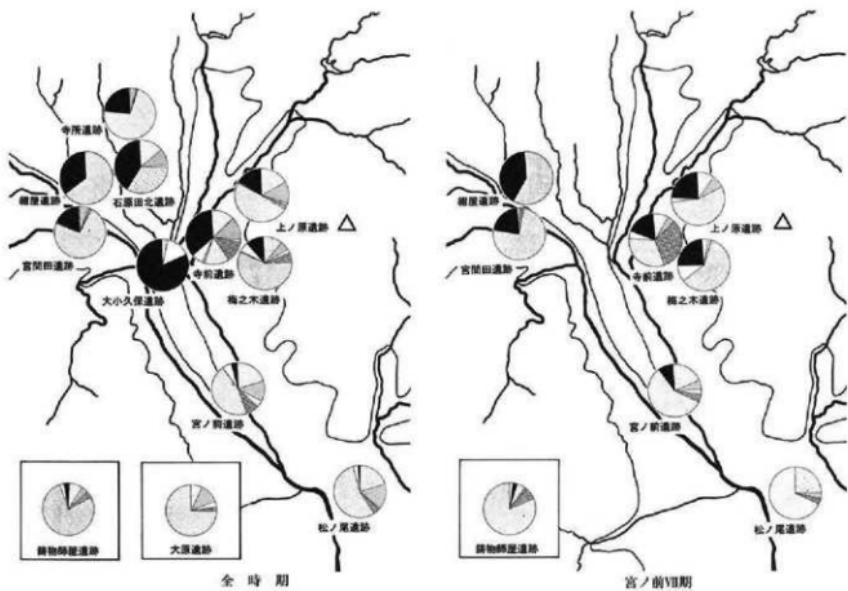
さて、いささか不十分な検証ではあったが、小論の方針が全く妥当性を欠くものではないとの見通しがつけられたと思う。ここで、諸遺跡のグラフから読み取れた傾向について考察したい。

円グラフに現れた亞種第1類、2類、4類、5類の出現率をみると、茅ヶ岳西麓の遺跡、宮ノ前遺跡、松ノ尾遺跡で高く、八ヶ岳南麓と宮間田遺跡では低い。各地域の地理的な区分に応じて土師器が流通した可能性があ

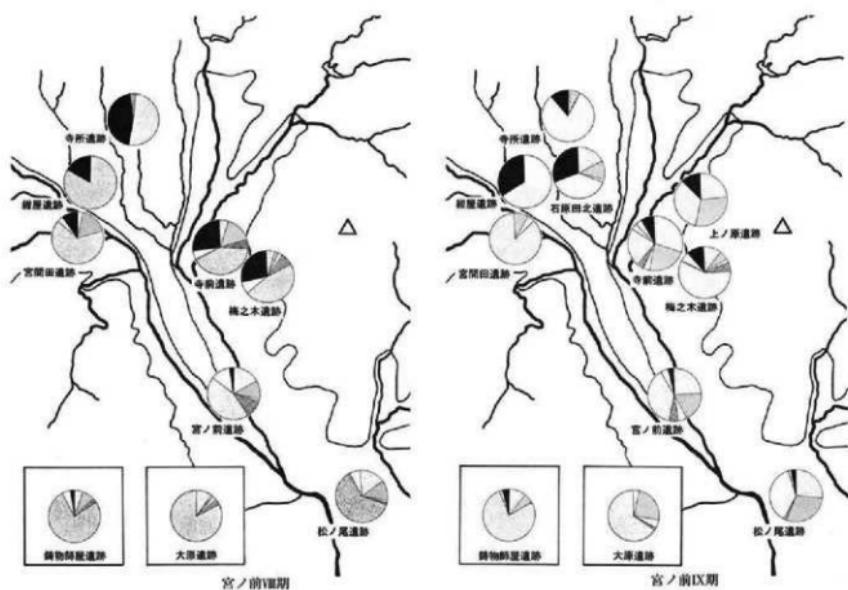
る。土師器の流通という平安時代社会の一側面からの視点に過ぎないが、当時の人々が地理的な区分に応じた諸関係を結んで集落を営んでいたことがうかがえる。

亞種第6類は、宮間田遺跡、鉢物師屋遺跡、松ノ尾遺跡、宮ノ前遺跡、寺前遺跡、梅之木遺跡、上ノ原遺跡で確認され、八ヶ岳南麓では確認されなかった。特にその比率は宮ノ前遺跡と寺前遺跡、梅之木遺跡で高い。一部の遺跡を分析したのみであるため、即断は危険をともなうが八ヶ岳南麓には流通していないか、流通してもごく例外的であった可能性が高い。これらのことから、亞種第6類は茅ヶ岳西麓から藤井平、甲府盆地北西部のいずれかの地域で生産されるか、これらの地域を特に対象として流通していたことが推測される。こうした分布の状況は、ロクロ甕など、せいぜい一都内に限られる分布を示す（保坂1989）在地生産窯の様相に共通する。

大小保型は巨麻郡に特徴的な土師器と考えられており、実際、今回の分析では大原遺跡を除く、全ての遺跡で確認された。しかし、その出現率は遺跡によって大



全時期



宮ノ前期

第5図 各時期における甲斐型環各種の出現比率

きくばらつく。第5図でも明らかなとおり、大小久保遺跡を中心にして距離に反比例して出現率が低くなることが分かる。その主な分布範囲は原則的に巨麻郡北部に限られ、小地域に流通させることのみを意図した小規模な生産体制であったと考えることができる。こうした出現率のパターンから、その流通に特定の要因が作用していたとは考えにくいが、一方で八ヶ岳南麓でのすば抜けた出現率には注意を要する。巨麻郡内に広く流通したとはいえ、八ヶ岳南麓での消費を念頭においた生産、流通の可能性を考慮すべきであろう。

亞種第3類と7類は、それぞれ梅之木遺跡と大小久保遺跡でのみ確認されている。データ数が少なかったため小論に掲載しなかったが茅ヶ岳西麓の星敷添遺跡でも第3類が出土している。これらは、大小久保型が広く巨麻郡内に流通したことと対照的であり、自家消費を目的に生産していた可能性がある。

以上のように、甲斐型環亞種と大小久保型は、それぞれ独自の分布パターンを示し、その生産と流通にあたっての目的が異なっていた可能性をうかがわせる。小論では、今後の作業仮説として以上の出現率のパターンから、以下の3地域を設定しておきたい（第6図）。

1) 茅ヶ岳西麓、蘿井平、甲府盆地北西部

亞種が卓越し、8類は50%程度。第6類が確認される地域。

2) 釜無川域、甲府盆地西部

8類が卓越し、第6類が確認される地域。

3) 八ヶ岳南麓

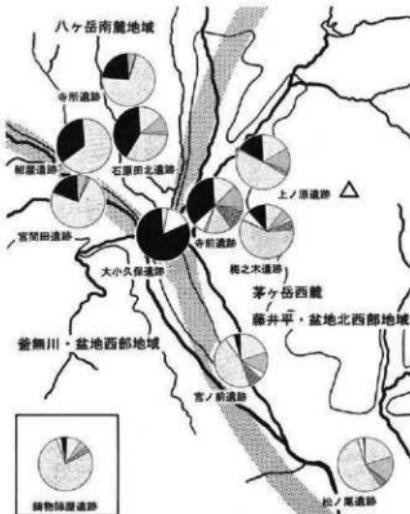
8類と大小久保型が卓越し、第6類が確認されない地域。

以上の3地域の設定がいかなる歴史的背景と関連して解釈できるのかは、小論の目的を超えるため今後の課題したい。しかし、保坂康夫氏がロクロ整形土師器窯の検討において示したさまざまな様相や見解に共通する点が多いことに注意したい。ここでは、各種土師器環の出現率から有意と思われる地域差が抽出できたこと、その背景には流通の規則性が示唆され、他器種の様相とも呼応すること、そして土師器環分析の方法論上の妥当性が認められることを結論したい。

6 課題

方法論をさらに洗練し、より確実にするための課題を以下に指摘しておきたい。

- ① 器壁の厚い大小久保型や亞種第6類は、器壁の薄い第8類より破損しにくくと考えられる。そのために残存しやすく、分析者が認識しやすい可能性がある。



第6図 出現率からみた3地域

る。出現率を、定量的に可能な限り正確に把握するためには、所与の遺跡から出土する全ての土師器環を、出土状況や形状にかかわらず集計することが望ましい。むろん遺構単位で保有数に差異があった可能性や時期ごとの傾向も予測されるため、遺構ごとに、時期ごとの集計を積算していくべきであるし、出土状況や形状を分析に生かす工夫も必要である。

② 亞種は、現代の分析者から見ると「粗悪品」と認識したくなる。同様に「異系統」と認識する大小久保型が、当時の人々にどのように認識されていたかを検討しなければならない。当時の人々の認識によっては、「亞種」の識別、設定が無意味であるかもしれない。このことは小論の方法から歴史背景を解釈する際に重要である。

③ 亞種を分類する基準を明確化し、観察者によって生じる判定のばらつきを極力減らす工夫が必要である。今回の調査では亞種第2類と第6類の区分が思いの外難しい場面があった。粒度組成、鉱物組成など客観的な胎土質の表記法、分類の基準を洗練させたい。

④ 胎土分析（岩石鉱物組成、粒度組成など）など、より客観的な分類方法により作業結果を検証する必要がある。肉眼観察による亞種分類と胎土分析による識別が一致する保証はない。

- ⑤ 今回の調査で、同一遺構から出土する範種は、胎土や器形、整形技法が似通っており、同一の工房で、あるいは同一の工人により製作されたのではないかと思われる場合があった。生産や流通の仕方を示唆するこうした定性的な情報も分析において重要である。
- ⑥ 中型土師器は出現当初の高品質から時期が降るにつれて品質を低下させていく。その過程で亞種と認識した粗悪品も登場していくようである。今回の調査では近くとも宮ノ前VI期には存在することが確認できた。この品質低下の原因や背景を探ることは、かなり先の課題となるが、まずはその過程を把握する必要がある。
- ⑦ 中型土器、ロクロ甕、須恵器、灰陶陶器など、ほかの器種の分布と出現率による検討を併用することで、より信頼性の高い基礎資料を提供できると考えられる(註7)。

7 展望

多くの平安時代遺跡は、堅穴住居と少數の掘立柱建物、土坑から構成される。遺構の構成をみると限り一見同質的で、遺跡の性格を明快に語る特殊な遺構は少ない。勢い少數の特殊遺物(カ帯、縁物陶器、奈良三彩など)に頼って遺跡の性格付けを行なわざるを得ない。

しかし、それら特殊遺物は元来、流通した絶対量が少なかったと考えられ、それゆえに遺跡から出土するまでの過程で、偶発的な力がより大きく作用するととも推測される。そうした特殊遺物のみに頼った遺跡解釈は、危険性をもはらんでいるといわざるを得ない。

その点、土師器坏皿は流通した絶対量が多く、分析作業には困難が伴うものの、分析から抽出された結果は、偶発的原因を超えた信頼度を期待できる。

日常雜器である土師器坏皿の流通に反映されているであろう、需給関係といった経済的要素を超えた、さまざまな諸関係を、土師器坏皿の分析のみで解釈することは、特殊遺物のみに頼った解釈と同じく危うい。しかし、土師器坏皿の分析が、特殊遺物や遺構、遺跡の解釈により確からしさを与え、新たな研究の視点を提供することができるように思われる。

異系統と認識され、経験的に北口摩都内で多く出土することが以前から知られていた大小久保型土師器はなぜ伝統の土師器を模し、生産流通されたのだろうか(註8)。大小久保型土師器の編年研究や土器の形式学的接近法では明らかにしない、このような課題に挑むためにも、甲斐型土師器の生産と流通の過程を解明する必要がある

だろう。

小論にあたっての資料実見や文献入手で多くの方にお世話になり、有効な助言を頂いた。ご芳名を記し感謝したい(敬称略)。

大島正之、河西学、小坂隆司、坂木美夫、瀬田正明、竹田真人、長谷川誠、平野修、平山恵一、保坂太一、村松佳幸、森原明廣、山下孝司、山路恭之助、渡邊泰彦

註・引用文献

註1

規模や内容に不明な点は多いが、大坪遺跡(平府市)、大小久保遺跡(須玉町)、前田遺跡(小坂沢町)、鞍掛遺跡(一宮町)など、複数の生産地の存在が既に知られている。また、一宮町出土坏と大坪遺跡出土坏に重鉛部組成や元素組成の違いがみられ(塙島1995)、狐原遺跡(-宮町)出土の甲斐型坏は笛吹川水系の河川砂と類似性が高く(河西1996)、社口遺跡(高根町)出土の甲斐型坏も笛吹川水系の河川砂と類似性が高い(河西1997)ことなど、胎土分析では複数の粘土採取地があること、笛吹川水系の原材料で製作された製品が広く県内に流通していたことが指摘されている。

註2

平野修氏は大坪遺跡の報告において、「土師器焼成窯が多数存在し、工房が軒を連ね、組織的にしかも大々的に操業を行っていた」「完全な一元的生産体制の確立」というイメージには遠く、「血縁を中心とした小規模な家族経営のなかでの土師器生産」が「雇賃制を中心に」行なわれていた状況がうかがえると指摘している(平野はか1996)。

註3

典型的な甲斐型と特徴が異なる不、皿、甕の存在は既に指摘されている。平野修氏は、宮ノ前遺跡、上ノ原遺跡の報告で、詳しい分析はしていないが、在地産とみられる土師器の存在を指摘し、甲斐型土器流通の再検討を提起している(平野はか1992、1999)。山梨県外で甲斐型土器を模倣した在地産土師器の存在も知られているが、将米、それらも甲斐型土師器の供給の一端を担った存在として視野に入れる必要があるかもしれない。

註4

小論では、主に北巨摩都内の資料を扱うことから、葛崎市宮ノ前遺跡での編年に依拠した甲斐型土器編年(甲斐型土器研究グループ1992)との対応は以下のとおりである。

宮ノ前VI期	甲斐型Ⅵ期	9世紀第2四半期
宮ノ前VII期	甲斐型Ⅸ・X期	9世紀第3四半期
宮ノ前VIII期	甲斐型XI期	9世紀第4四半期~
宮ノ前IX期	甲斐型XII期	10世紀第1四半期
		10世紀第2四半期

註 5

從米「信州系」と呼び習わされてきたロクロ整形で黒色処理を施す土器器坏を、小論で仮称するに「大小久保型」とする。ただし、この土器器坏には複数の製作者集団が予想される（渡邊2000）。大小久保遺跡で代表することは、必ずしも過切とはいえない。しかし、一方で信濃国¹の土器器坏を指向しながらも全くの模倣品ではない点から、「信州系」の呼称も最適とはいいがたい。

註 6

分析を実施した各遺跡の遺構数と資料点数のみ記しておく。守所遺跡29遺構209点、右原田北遺跡9遺構60点、粗屋遺跡9遺構131点、大小久保遺跡4遺構53点、宮間田遺跡29遺構145点、寺前遺跡40遺構73点、梅之木遺跡39遺構292点、上ノ原遺跡46遺構160点、宮ノ前遺跡180遺構652点、松ノ尾遺跡75遺構（グリッド一枚を含む）183点、鶴物師屋遺跡48遺構180点、大原遺跡9遺構155点。

註 7

保坂康夫氏が示した在地産業と平妻型窯の生産流溝にかかる様相とその解釈は、小論での土器器坏のそれに共通する点が多い（保坂1988、1989）。同じ社会、経済、政治の動きが、それぞれの器種の生産や流通に等しく反映されていることのあらわれであろう。

註 8

橋原功一氏は巨麻郡内の須恵器工人が土器器生产に転じたものと推測している（橋原1992）。須恵器生産技術を信濃から巨麻郡へ移転した後、須恵器に対する需要が低下し、土器器生产へと転向したということだろう。渡邊氏は大小久保型が平妻型の法量を意識して生産されていたことを指摘している（渡邊2000）。

甲妻型土器研究グループ 1992 「甲妻型土器—その編年と年代—」山梨県考古学協会

河西 学 1996 「孤原遺跡出土甲妻型土器の胎土分析」「孤原遺跡」山梨県埋蔵文化財センター

河西 学 1997 「社口遺跡出土土器の胎土分析」「社口遺跡第3次調査報告書」社口遺跡発掘調査会

小林公治 1999 「奈良・平安時代の生産・流通・技術（2）モノの生産と技術」「山梨県史資料編2 原始・古代2（遺構・遺物）」

橋原功一 1992 「宮ノ前遺跡の甲妻型土器」「甲妻型土器—その編年と年代—」甲妻型土器研究グループ第1回研究集会資料

佐藤勝広 1998 「前田遺跡」「山梨県史資料編1 原始・古代1考古（遺跡）」山梨県

柳田正明 1992 「皿」「甲妻型土器—その編年と年代—」甲妻

型土器研究グループ第1回研究集会資料

増島尊 1995 「志町田C遺跡出土土器の胎土分析」「大場川遺跡群」三島市教育委員会

平野修 1992 「甲妻型土器の定義」「甲妻型土器—その編年と年代—」甲妻型土器研究グループ第1回研究集会資料

平野修はか 1992 「宮ノ前遺跡」宮ノ前遺跡発掘調査会

平野修はか 1996 「大坪遺跡発掘調査報告書III」甲府古遺跡調査会

平野修はか 1999 「上ノ原遺跡」上ノ原遺跡発掘調査会

保坂康夫 1988 「山梨県下の古代前半のロクロ整形土器器型をめぐって」「山梨県考古学協会誌第2号」山梨県考古学協会

保坂康夫 1989 「古代の甲妻型窯をめぐって」「甲妻の成立と地方的展開」角川書店

山下孝司・瀬田正明 1999 「奈良・平安時代の編年」「山梨県史資料編2 原始・古代2（遺構・遺物）」

渡邊泰彦 2000 「北巨摩地域における黒色土器の様相」「八ヶ岳考古平成11年度年報」北巨摩市可村文化財担当者会

砥石から見た平安時代の物流

——甲府盆地を中心に——

高田 賢治

1はじめに

山梨県の平安時代研究については、長年にわたる土器研究の蓄積による高度な編年の確立や、大規模発掘による集落構造の解明など、大きな成果をあげている。一方で、平安時代の遺構から出土する遺物の大半は土器で占められていることもあり、編年研究に大きなウェイトが置かれてきたことは否めない。とくに、流通に関する研究では、三彩や鉢物といった特殊遺物の産地研究以外にはほとんどないといってよい。そこで、1遺跡からの出土総数は多くないものの、平安期の遺構からよく出土する遺物として砥石に注目してみたい。

砥石は粒子が均質であればあるほど良質といえるため、1産地から切り出された砥石の個体差は石質に関してはほとんど無いといってよい。そういった砥石の均質性は、考古学においては産地から消費地へ移動を調べやすいという利点となる。また、砥石はその性質上成信財ではなく庶民の生活に密着した道具と考えられる。それゆえ、県内出土の砥石の産地と分布とを調べれば当時の日常道具の流通・消費の様相が見えてくると考える。本論では砥石に焦点を当て、平安時代物流の一端を描き出してみたい。

2方法

山梨県の主要な平安時代遺跡の遺構内から出土した砥石の石質を同定し、遺跡毎に石質別に出土数を算出した。石質の同定はルーペによる肉眼観察を行った。分析の対象とする遺跡は以下の通りであるが、例外として遺構外出土の砥石でも、石質から平安時代と推定できるものは、分析の対象に含めた。

旧巨麻郡北巨摩地域

大泉村：東原遺跡

明野村：北原遺跡・寺前遺跡・拂之木遺跡

高台・中谷井遺跡

須玉町：上ノ原遺跡

武川村：宮間田遺跡

韭崎市：宮ノ前遺跡

旧巨麻郡中巨摩地域

敷島町：末法遺跡・松ノ尾遺跡・村続遺跡

白根町：百々遺跡

椿形町：鉄物師屋遺跡

山梨郡地域

春日居町：横町遺跡

旧八代郡東八代地域

一宮町：大原遺跡・北中原遺跡

このうち、武川村宮間田遺跡、一宮町大原遺跡は出土砥石全てを実見することができず、分析の対象となったのは、総出土数の約1/2程度であることをお断りしておく。

3分析結果

砥石石質の同定結果を表1にまとめた。そして、同定した砥石を石質ごとに集計したのが第2表・グラフ1である。

山梨県出土の砥石には合計15種類の砥材が使用されていた。以下に列挙すると、凝灰質流紋岩・砂質ホルンフェルス・花崗岩系アブライト・黄褐色粘板岩・多孔質黒色安山岩・黒色軟質砂岩・硬質砂岩・白色硬質砂岩・綠色凝灰岩・白色凝灰岩・綠色凝灰質流紋岩・結晶片岩・灰白色凝灰岩・詳細不明の凝灰岩である。

凝灰質流紋岩（写真1-1）はわずかに縁がかった石基に、白色長石の斑晶をもつ。まれに角閃石の斑晶もみられるが、これはほとんどが中身のない抜け殻が多い。そのため、砥面を観察すると表面に微細な気泡のような穴がみられる（飯島1993）。一見凝灰岩のように見えるが、実際には凝灰質の流紋岩である（図1）。注意を要する。

砂質ホルンフェルス（写真1-2）は非常に細粒の砂岩質で、肉眼では斑晶は確認されないが、ルーペで拡大すると金色の極小粒子、白雲母粒子が観察され、変成作用による斑晶とおもわれる。節理が発達し、色調は白に近い灰白色である。遺跡から出土する砥石の大半は表面に酸化鉄が付着し、砥面以外に原色を観察できる箇所は少ない（図2）。北中原遺跡出土品は、岩脈を利用して大まかに角柱状に割り出しているものが多いが、春日居町横町遺跡の出土品は、もとは転砾だったと思われ、原礫面を残す砥石が多い（図3）。

花崗岩質アブライト（写真1-3、以下アブライト）は、細粒石英・アルカリ長石・白雲母と微量の黒雲母からなる白色岩石で、花崗岩よりも石英やアルカリ長石に富むことが多い。微粒の黄鐵鉱・鉄斑石・石英・鐵電氣石を含むことがある。花崗岩中あるいは花崗岩帶周辺の

堆積岩帶中に脈状に産出する（豊盛秋・青木正博1995）。アブライト砥石の初見の印象は、白色珪岩もしくは矽晶の少ない花崗岩のような印象を受ける。

黄褐色粘板岩は、やや薄い黄褐色をした粘板岩で、肉眼観察では粒子は極めて均質である。遺跡から出土するものはほとんどが破片であり、層理に沿って板状剥離を生じているのが観察できる。

多孔質黒色安山岩は、内部にたくさんの気泡を有する黒色の安山岩で、中世期にはこの石材で石造物がたくさん造られた（第3図）。

黒色軟質砂岩は砂場の砂が固まったような粒子の均質な砂岩で、表面を強くなになると構成粒子が崩れる。

白色硬質砂岩はアブライトに酷似する石英質の白色砂岩で、表面には層理のような縞が見える。

緑色凝灰岩には2種類があり、上ノ原遺跡出土のものは、明るい緑色で内部に2mm大の火山弾片を含む。北中原遺跡出土のものは、くすんだ緑色をしており、粒子が均一で細かい。

白色凝灰岩はやや軟質で、粒子が細かくきわめて均質である。斑晶は全く見られず、きれいな白色である。

灰白色凝灰岩は灰白色で粒子が細かく均質だが、0.5mm大の石英粒子が斑状に存在する。

これらの石質のうち、最も出土数が多いのが凝灰質流紋岩で34点、次が砂質ホルンフェルスで27点、その次がアブライトで17点、上記3種以外の石質の砥石は、黄褐色粘板岩・黒色安山岩が2点ずつ出土しているのを除くと、全て1点のみの出土で、比率としては極めて低い（第2表）。こうした結果から平安時代の甲府盆地では、凝灰質流紋岩・砂質ホルンフェルス・アブライトの3種類が主に使われていたことが分かる。そのほか、粘板岩を除くと、大きく分けて凝灰岩系の砥石と砂岩系砥石・安山岩系の砥石が使われていたようである（グラフ1）。

そして、出土点数で上位3位を占める凝灰質流紋岩・砂質ホルンフェルス・アブライトの3種類の砥石は分布に特徴がみられた（第3図）。

まず、出土数がもっとも多い凝灰質流紋岩は、ほぼ甲府盆地全域でみられるが、北巨摩地域の正崎市宮ノ前遺跡・明野村梅之木遺跡で特に出土数が多く、両遺跡から離れるに従い出土数は減少する。そして盆地中央部の敷島町木沢・松之尾・村綾遺跡や、盆地東部の春日居町横町遺跡のように凝灰質流紋岩砥石が全く出土しない遺跡もみられる。凝灰質流紋岩砥石の分布の中心は旧巨麻郡内の北巨摩地域にあるといってよい。

出土数第2位の砂質ホルンフェルスは、出土数では凝灰質流紋岩に匹敵するが、出土は春日居町横町遺跡・...

宮町北中原・大原遺跡に限られ、分布は盆地東部地域に限定されるようである。ただ須玉町上ノ原遺跡では、盆地東部で出土する砂質ホルンフェルスに類似するシルト岩砥石が1点出土している。肉眼同定では確認は得られなかったが、この砥石は盆地東部でみられる砂質ホルンフェルス系の砥石の可能性がある（注4）。だがたとえそうだとしても、砂質ホルンフェルス砥石の分布は甲府盆地東部にはば限定されることに変わりはなく、周辺部にはほとんどみられないといって良いだろう。

そして出土数第3位のアブライトは、甲府盆地全域で出土し、凝灰質流紋岩や砂質ホルンフェルス砥石の出土の有無にかかわらず、各遺跡で均質に出土することが多い。そして凝灰質流紋岩や砂質ホルンフェルスとはちがい、地域による出土数の偏りが小さい。赤崎市宮ノ前遺跡は出土数がもっと多く、こうした状況からアブライト砥石も分布の中心は北巨摩地域にあるといえる。

4 県内出土の砥石の产地

では、こうした砥石はどこから切り出され甲府盆地へ流通したのであろうか。

筆者はかつて、東京都多摩市落川・一ノ宮遺跡出土の中近世期砥石の中に、群馬県北巨摩郡南牧村砥沢から産出される砥石があることをつきとめた（高川1999）。この砥沢砥は、文獻では戦国時代後半頃には採掘していたことが確認され（内田1993）、江戸時代になると徳川幕府の御用砥として保護を受け、東海地方から東北地方わたる広範囲に出荷されていた（大石1953）。しかし戦国時代以前の採掘状況やその採掘の開始は全く分かっていない。群馬県内では、元慶4年（西暦880年）と縁起された砥沢産の砥石が出土しており（上毛新聞1996）、9世紀後葉頃には既に採掘をしていたようである。今回集成した甲府盆地出土の平安時代砥石の中で、凝灰質流紋岩の砥石はまさに砥沢産の凝灰岩質流紋岩である。しかも今回集成した砥石の中に占める割合は、全体の1/3以上を占め、砥沢は甲府盆地からかなりの遠隔地であるにもかかわらず、砥沢産の砥石は甲斐国内に相当流入し、使用されていた。

出土量第2位の砂質ホルンフェルスは、今のところ产地は不明である。山梨県内には大月市北部に四十万十帯とよばれる堆積岩帶が広く存在し、四十万十帯の西部には火成岩である花崗岩帶が貫入している。そのため、四十万十帯と花崗岩帶の接觸部は堆積岩が熱変成を起こしてホルンフェルス化しており、その接觸部である大菩薩峠付近や日川周辺には砂質・泥質ホルンフェルスが広く見られるという（『山梨県の地質』1995）。時間の都合から石材

調査は行えなかつたが、こうした地質的な状況と、この砾石の中に転運を利用しているものがあることから河原などでも採取していたと思われ、砂質ホルンフェルス部石の出土範囲が甲府盆地東部に限定されることなどからも、砂質ホルンフェルスは在地産と考えたい。

出土量第3位のアブライトも、現時点での産地は不明である。しかしアブライトは、花崗岩帶の中もしくは花崗岩帯に付随する堆積岩中に脈状に産出することから、地質上花崗岩帯のあるところにはどこにでも存在し、しかもアブライトは産地の違いによって鉱物組成に大きな違いは出にくいという⁽⁹⁾。そのためなおさら産地は確定しにくいと言わざるを得ない。山梨県内のアブライトの岩脈は、「山梨県地質図」には巨摩山地鳳凰三山周辺と須須玉町塩川上流の増富温泉周辺に記載が見られるが、他地域には掲載されていない。だが、「検索入門・鉱物・岩石（豊進秋・青木正博1995）」という一般向け鉱物図鑑に掲載されたアブライトの表面拡大写真は、山梨県大月市産のものであった。

「山梨県地質図」には大月市周辺にアブライト岩脈の存在は記されていない。しかし前書によると山梨県には東部から北部地域にかけて花崗岩帯が広く分布しており、県内に未発見のアブライト岩脈が存在する可能性は十分にある。こうした状況は、アブライト砾石の産地同定をより困難にさせているが、逆に山梨県内である程度の採掘量を確保できるだけの岩脈が存在する可能性が高いともいえよう。今回は時間の都合もあり、アブライト岩脈の現地調査も行えなかつたが、アブライト砾石も在地産の可能性が高いのではないだろうか。

こうしてみると、平安時代の甲府盆地は、大きく3種の砾石が流通しており、そのうちの2種類は在地産と思われ、これら2種と他の在地産の砾石も含めると総数の約半数を占め、在地産の砾石が圧倒的に使われていた。しかし、こうした状況で外來産の砥沢産砾石は、石質別の流通量では第1位であった。

5 砥沢産砾石の甲府盆地への流入経路

第4節の分析の結果、平安時代の甲府盆地では外來の砥沢産の砾石が最も多く使用されていたことを明らかにした。では砥沢産砾石は、産地からいかなる経路をたどって甲府盆地へ運ばれてきたのであろうか。

県内から出土する砥沢砾の出土比率は、北巨摩地域が圧倒的に多く、離れるに従い山比率が低下してゆく。それゆえ、分布の中心は北巨摩にあるといえる。いいかえると、砥沢産砾石は北巨摩地域に集中して出向っていたといえる。なぜであろうか。筆者は砥沢砾は佐久から

千曲川を南下して八ヶ岳東麓方面から入ってきたためだと考える。地理的な条件を考えた場合、砥沢から甲府盆地までは金峰山や甲武信ヶ岳等の2,500m級の山々を主峰とする関東山地がそびえており、直線的なルートは想定できない。それゆえに、砾石が運び込まれたルートは関東山地を迂回するルートに統べられてくる。それは、砥沢から上野と信濃の国境を越え、千曲川を北上して八ヶ岳東麓を通過して甲府盆地に至る信濃ルートと、砥沢から関東平野へ出て関東山地を迂回して武藏国経由で甲府盆地に至る武藏ルートの2種類が想定できる。現時点では多摩市落川・一ノ宮遺跡で平安時代の遺構から砥沢産の凝灰質流紋岩砾石が出土している。それゆえ、当時砥沢産の砾石は武藏国へ流通していたことはまちがいない。しかし信濃ルートと比べ武藏国経由はあまりにも遠く、途中に雁坂峠や筑子峠も控えている。当時群馬県南部には信濃川に至る「あづま道」が整備されていたとされ、砥沢産の砾石は東山道経由で甲府盆地に流入したと考えたい。

6 砥沢産砾石の生産・流通の様相

分析の結果砥沢産の砾石が甲府盆地に流入していることは明らかになった。しかも盆地内における石質別流通量では砥沢産の砾石が最も多い。だが当時砥沢産の砾石は前述したように甲斐國だけに出荷されていたのではない。群馬県前橋市下東西清水上遺跡や前述の落川一ノ宮遺跡の平安時代遺構から砥沢産の砾石が出土しており⁽¹⁰⁾、地元の上野國や隣接の武藏國にも出荷されていたのである。また甲府盆地への運搬経路を考えた場合、経由する信濃国にも出荷が予想される⁽¹¹⁾。こうした広範囲にわたる出荷状況は、砾石生産をある程度組織的に行い、なおかつ流通システムが整備されていなければ不可能のように思われる。

本来ならば生産・流通いずれも検討できればよいのだが、限られた資料と紙面ではすべてを検討するのは不可能である。そこでここでは、砾石の規格という視点から、砥沢産砾石の生産状況について考えてみたい。

平安期の砾石は、石質によって使い方にある程度の傾向がみられ、しかも砾石はその使用の傾向として、中央部が特に研ぎ減りすることが多いため、両端は使用前の寸法をおよそ残していることが多い。砥沢産の凝灰質流紋岩の場合には上下2面を大きく使い込み、側面はほとんど使われないか、たとえ使われても表面が平滑になる程度ではなく研ぎ減りしていることが多い。しかも側面には切り出した時の工具痕のような痕跡⁽¹²⁾が見られることがある。今回扱った砾石の中で、筆者の観

察では延沢産砾石は在地系の砂質ホルンフェルス砾石やアブライト砾石とは違い、幅に使用前の寸法を遺存させているものがあるように思われた(第2図)。そこで、今回集成した凝灰質流紋岩砾石の中で、おおよそ幅が原寸を保っていると思われるものの幅を計測して数値化し、グラフにした(第3表、グラフ2)。

グラフからは幅が3.0・3.6・3.9・4.5・5.1cmでまとまるのが分かる。これを当時の度量衡である尺貫法に換算すると^(注10)、おおよそ1.0・1.2・1.3・1.5・1.7寸となり、複数の規格の存在を予測させる。また出土数は1点にすぎないが、6.0・10.5cm大の砾石もあり、これらも尺貫法に換算すれば2寸と3.5寸となる。サンプル数が少ないため砾石の規格と断定するのは早計だが、これらの寸法も想定される規格のひとつとして挙げておきたい(第4表)。

現状では見通しの段階だが、砾石の幅がいくつかの特定の寸法にまとまる傾向は、平安時代に出荷されていた砾沢産の砾石にある程度の規格があったことを示唆する^(注11)。もちろん、産地から砾石塊を切り出し、そのまま運搬して消費地で割り売りをしていた可能性も否定できない。たとえ規格があったとしても、その規格に割り出す作業は生産地で行われたのではなく、消費地で行われた可能性もある。もしそうだったとすると、砾石塊から特定の大きさの砾石を割り出す際に割りくずがでるのは避けられないから、どうしても歩留まりは悪化する。割り出す際の歩留まりがどの程度かは未知数だが、割りくずの商品価値はないかあっても低いだろうから、一定量の砾石から得られる利益は、砾石塊を消費地まで運んでそこで割り売るよりも、あらかじめ生産地で販売時の形状にして消費地へ運び割く方が、割りくずが出ない分大きいであろう。そのため、一定の規格に整形を行ったのも生産地と考えたい。

仮説に仮説を重ねた結論ではあるが、延沢産砾石の生産はある程度組織的に行われ、生産地で特定の規格に切り出され、各地へ出荷されたとを考えたい。今後は計測サンプル数を増やし、確実性を高める必要があろう。

8 まとめ

分析の結果、甲府盆地から出土する平安時代の砾石には、在地産の砾石と外来産の砾石があったことがわかった。盆地内に流通した砾石総量に占める割合は、在地産砾石が半数以上を占め、当時の甲府盆地では在地産の砾石の方が多いと使われていた。だがそうした在地産の砾石があるにもかかわらず、石質別の流通量では、外来産の砾沢砾が最も多かった。この砾沢砾石は原産地で一定

の規格に切り出され、信濃国佐久経由で甲府盆地に流入していたのであろう。北巨摩地域に出土数が多いのはそのためであると考える。

粒度(粒子の細かさ)別にみると、最も目が細かいのが黄褐色粘板岩で、次が延沢産砾石と凝灰岩系の砾石がくる。アブライト砾石は両者より粗い。現在の砾石は粒子の粗細によって粗い方から粗砾・中砾・仕上砾という3種に分類されているが、これを今回扱った平安時代の砾石にあてはめると、黄褐色粘板岩は仕上砾、凝灰質流紋岩・凝灰岩系砾石・砂質ホルンフェルスは中砾に相当し^(注12)、アブライト・結晶片岩・多孔質安山岩・砂岩系砾石は粗砾に相当する。厳密に砾面分析(すなわち使用痕分析)を行い、各砾石の使用対象を明らかにしていない現状では断言はできないが、こうした粒度の違いは、使用目的・使用対象の相違を示す可能性がある。

これをふまえた上で当時の甲府盆地における砾石の消費状況を推測すると、粗砾として盆地全域にアブライト砾石が広く流通し、それより中砾として延沢砾が流通していたが、延沢砾は流通経路上先行する北巨摩地域で多く消費され、流通経路の末端に位置する盆地東部は延沢砾が必要を満たすまで供給されず、砂質ホルンフェルス砾石が流通していたのではないだろうか。

9 今後の課題と展望

小論では平安時代の甲府盆地における砾石の消費状況と一部の外來産砾石の生産・流通状況を明らかにしたが、各砾石の流通経路に関してはまだ不明な点が多い。今後は各砾石の産地調査や、群馬・長野・埼玉県での砾石の出土状況を追跡し、流通・消費状況を把握していく必要があろう。

また今回提示した平安時代の甲府盆地における砾石の流通状況の見通しは、筆者の力不足ゆえに資料収集も仮説の上に仮説を重ねており問題も多々あることは否定できない。しかし小論がたたき台となり、平安時代生活物資流通研究の一助になれば幸いである。諸先生方のご批判を願いたい。

最後になりましたが、この論考を作成するに当たり、秋山圭子氏、綿倉邦夫氏、間間俊明氏、大島正之氏、河西学氏、小坂隆司氏、佐野隆氏、瀬田正明氏、田口明子氏、野崎進氏、長谷川誠氏、保阪太一氏、三森鉄治氏、森原明康氏、山下孝司氏はか北巨摩文化財担当者の皆様にはご指導・ご協力を頂きました。記して感謝いたします。

- (1) 群馬県埋蔵文化財調査事業団の大江正行氏ご教示。
- (2) この砾石の石質は、群馬大学山梨文化財研究所の河西氏にルーベによる肉眼観察で同定を行っていた。河西氏によると、粒子の細かい岩石は肉眼観察では同定精度に限界があり、サンプルをスライスして顕微鏡観察を行わないと岩石名の確定は難しいという。この砂質ホルンフェルス砾石の粒度の細かさは、ルーベによる肉眼同定の限界を超えるため、便宜上の名称であることをお断りしておく。
- (3) 明野村の代表的な中世遺跡である深山田遺跡では、多孔質黒色安山岩で造られた石塔・石臼・水鉢などがいくつも出土している。
- (4) 河西氏によるとこの砾石は、甲府盆地東部から出土する砂質ホルンフェルスと比較すると、岩石としてはほぼ同質だが、砂質ホルンフェルスにはほとんどない黒雲母粒子が多くみられる。

(5) 河西氏のご教示による。

(6) 註5と同じ。

- (7) 下東西清水上遺跡では、平安時代の遺構から出土した砾石の15点中12点が砾沢産で、その割合は8割にも及ぶ。また、落川・一ノ宮遺跡の古代の遺構から出土した砾石は、筆者が実見して6割以上が砾沢産であることを確認した。
- (8) 長野県佐久市池端遺跡の古墳時代前期のH2号住居から出土した砾石は、報告書では石質が「流紋岩」とされ、写真を見る限り砾沢産の凝灰質流紋岩に酷似している。
- (9) 砾石の表面に見られる工具痕は、砾石研究が一部でしかなされていないこともあり大半は認識されていないため、実測図に示されることが少ない。筆者の観察では、平安期の砾沢産砾石には平刃の工具痕がみられる。

⑩ 今回計測値を尺貫法に換算するのに単純に現行の尺を用いたが、尺は時代によって衣服用の縮尺(1尺2寸)など様々なものが用いられており、注意を要するという。当時の度量衡は『単位の歴史事典(小泉義次著1989)』によると、701年に制定された大宝律令によって、唐で用いられていた大尺・小尺の2種類が公尺として定められ使われていた。大尺は現在用いられている曲尺(建築用の金尺)で、時代を通してほとんど変化しない。小尺は手幅に始まる中國古代尺の流れをくみ、現行尺の8寸程度。律令では用途によって大尺と小尺を使い分けるよう規定したが、実際にはすべて大尺によっていたため小尺は普及することなく終わつたといふ。これが事実ならば、現行の尺貫法で計測値を換算しても大きな誤差は出ないと考える。

⑪ 現在の砾石は人工の砾石はもちろん天然の砾石も円盤型によって特定の寸法の角柱形にきっちりと切り出されている。しかし、過去に流通した砾石がどの程度まで正確に切り

出されていたかは検討の余地がある。詳細な検討は別稿にゆずるが、筆者が今まで観察してきた限りでは、時代がさかのばるにつれ整形は大まかになってゆく印象を受ける。そのため、たとえ平安時代の砾石に決められた寸法による規格があったとしても、計測部位の違いによる計測値の偏差が、中世以降の砾石よりも大きい可能性がありうることは注意する必要がある。

⑫ 現在の軽石・中石・土上石という砾石の分類は、粒度の粗細から生じる用途の違いで分けられている。研ぐ対象にもよるが、刃を研ぐ過程で粗筋から土上石へと日を繰かくしていく。現在のこの分類を平安時代の砾石にそのまま応用できるという保証はないが、これは砾石使用者が研ぎの過程で便宜上つけた区分と思われるため、厳密なものではないと考える。それゆえ、筆者は平安時代の砾石を粒度の荒さで便宜上応用することは、一つの仮説としては有効と考えている。

引用・参考文献

- 麻生敏隆・廣津英一 1998 「下東西清水上遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告第239集
- 飯島義男 1993 「今井白山遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告第146集
- 片岸廣衛・福田健司 1999 「落川・一ノ宮遺跡Ⅰ近世編・中世編」落川・一ノ宮遺跡調査会
- 福田健司ほか 2001 「落川・一ノ宮遺跡Ⅱ古代編」落川・一ノ宮遺跡調査会
- 長沢弘昌・崎田哲 1999 「東原遺跡」山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第160集
- 内田祐治 1993 「下宿内山遺跡出土の砾石」『清瀬市郷土博物館紀要』
- 大石慎三郎 1953 「上州砾沢産の砾石」『日本歴史大系』8巻
- 小泉義次著 1989 「単位の歴史事典」柏書房
- 佐々木宗昭 1999 「池端遺跡」佐久市埋蔵文化財調査報告書第48集
- 高田賛治 1999 第V章第3節第1項「砾石」「落川・一ノ宮遺跡Ⅰ近世編・中世編」落川・一ノ宮遺跡調査会
- 田中収 1987 「山梨県地学のガイドリソース」コロナ社
- 豊達秋・青木正博 1995 「検索入門鉱物・岩石」保育社

なお、紙面の都合上、山梨県内遺跡の報告書は割愛させていただいた。ご容赦願いたい。

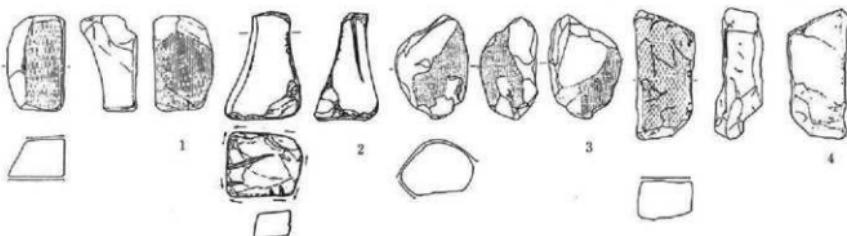
第1表 甲府盆地出土の平安時代砥石一覧

第2表 石質別出土点数

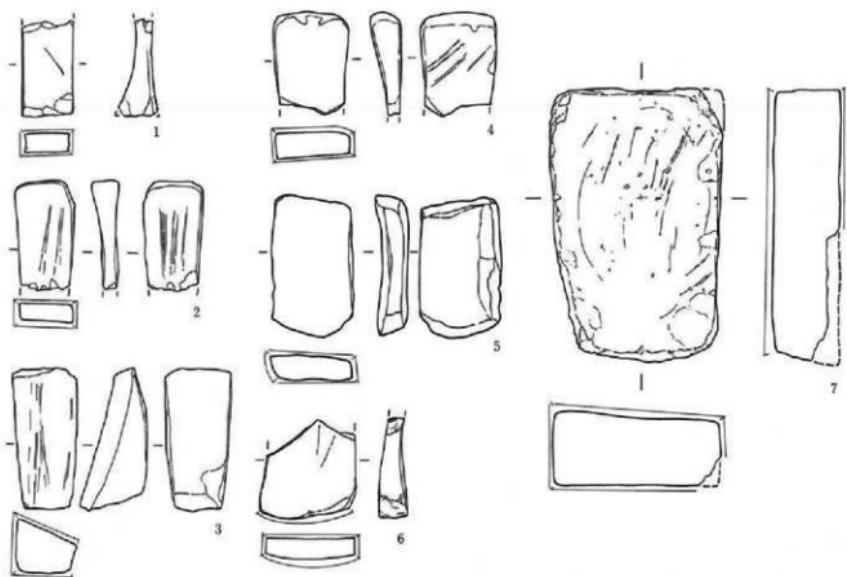
地域	市町村	選 詮 名	選 詮 程	花崗岩質 砂質ホルト	砂質ホルト	合 计
北名古屋市	大泉町 東	ノ 原	1	(1)	1	2
北名古屋市	木曽野町 北	原	1	1	1	2
北名古屋市	明野町 宇	原	1	1	1	2
北名古屋市	明野町 梅	之 木	6	2	1	9
北名古屋市	明野町 高白	中谷井	1	1	1	2
北名古屋市	武川村 宮	ノ 前	1	1	1	2
北名古屋市	白根町 有	百 岸	2	5	1	8
北名古屋市	中巨摩町 牧	物 附	1	1	1	2
北名古屋市	中巨摩町 未	尾 附	1	1	1	2
北名古屋市	中巨摩町 鳥	ノ 尾	1	1	1	2
北名古屋市	中巨摩町 村	桃 町	1	1	1	2
北名古屋市	中巨摩町 佐	名 町	1	1	1	2
北名古屋市	第六代郡	一宮町 大	3	2	6	11
北名古屋市	第六代郡	一宮町 中	原	2	1	3
北名古屋市	第六代郡	合	35	17	27	2
					2	11
						95



アラフ1 古事記



第1図 アブライト紙石(1・2、1/4)・砂質ホルンフェルス(3・4、1/4)

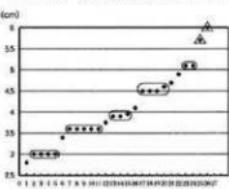


第2図 混灰質流紋岩の紙石(1/3、宮ノ前遺跡出土)

第3表 紙石幅計測値

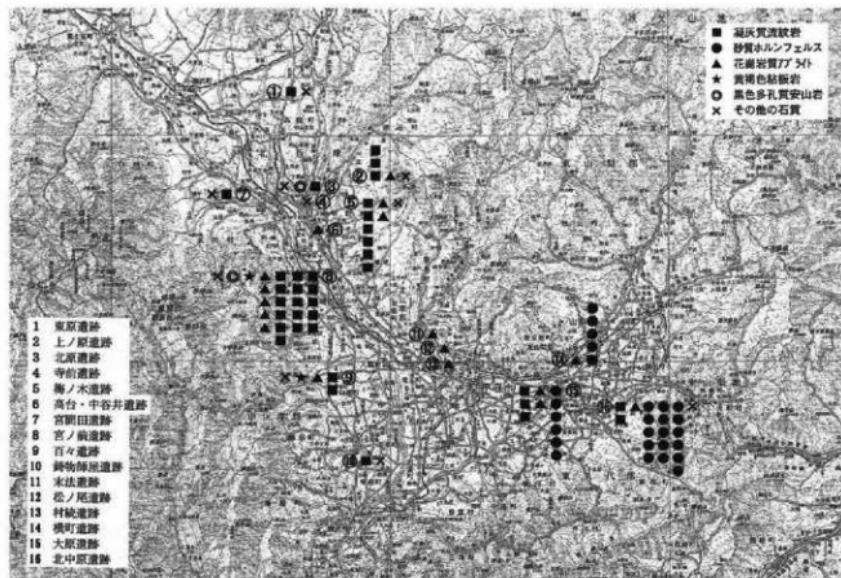
国際番号	通称名	直角名	mm	mm	mm(大さき)
1	天ノ原	194E	2.8	0.924092	9.9
2	天ノ原	324E	3.0	0.990099	9.0
3 第2回1	天ノ原	261E	3.0	0.990099	1.0
4	天ノ原	324E	3.0	0.990099	9.0
5	天ノ原	340E	3.0	0.990099	9.0
6	天ノ原	0-11B	3.4	1.122212	1.1
7	天ノ原	311E	3.6	1.081109	9.9
8	天ノ原	327E	3.6	1.081109	9.9
9 第3回1	天ノ原	327E	3.6	1.081109	9.9
10	天ノ原	327E	3.6	1.081109	9.9
11	トノリ A-15B	3.6	1.081109	9.9	
12	トノリ B-15B	3.75	2.979534	9.9	
13 第3回2	天ノ原	322E	3.6	1.081109	9.9
14	天ノ原	56E	3.6	1.081109	9.9
15	天ノ原	76E	4.1	1.223126	1.4
16	天ノ原	191E	4.5	1.485149	1.5
17 第2回4	天ノ原	92E	4.5	1.485149	1.5
18	天ノ原	92E	4.5	1.485149	1.5
19	天ノ原	75E	4.5	1.485149	1.5
20	トノリ B-15B	4.5	1.518152	1.5	
21	トノリ B-15B	4.7	1.511158	1.6	
22	天ノ原	W-12B	4.9	1.617262	1.6
23 第3回5	天ノ原	185E	5.1	1.653166	1.7
24	天ノ原	321E	5.7	1.841188	1.9
25	天ノ原	321E	6.0	1.940198	2.0
26 第3回6	天ノ原	328E	6.0	1.940198	2.0
27 第3回7	天ノ原	309E	10.2	3.455347	3.5

グラフ2 混灰質流紋岩紙石の幅



第4表 存在が予測される規格

メートル法計測値	片貫法換算値
3.0cm	1.0寸
3.6cm	1.2寸
3.9cm	1.3寸
4.5cm	1.5寸
5.1cm	1.7寸
(6.0cm)	(2.0寸)
(10.5cm)	(3.5寸)



第3図 甲府盆地における平安時代砾石の石質別出土状況 (1/400,000)

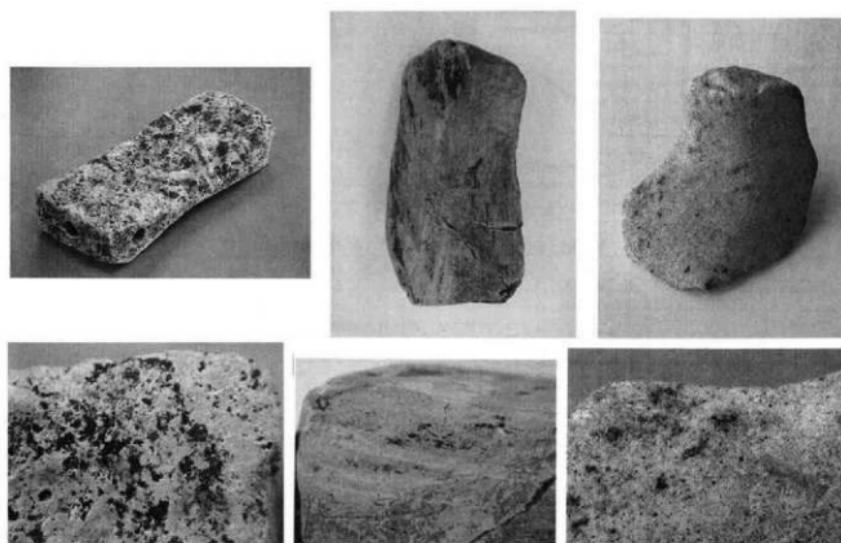


写真1 甲府盆地出土の平安時代砾石

北巨摩郡における土葬の残存傾向とその要因

川村 智子

はじめに

平成12年12月18日付けの山梨日日新聞に葬儀の特集が掲載された。そこには「土葬減少、火葬が9割超す」と記され、山梨県における土葬習俗の衰退が報じられたが、北巨摩郡（韮崎市除く）は圧倒的に土葬の残存が高いというデータが示されていた。そこで、北巨摩地域における土葬残存の要因を追求するため調査を開始した。現時点ではその結論には至っていないため、本稿では考察のためのデータおよび視点を提示するにとどまる。

1 土葬の割合

平成11年度の県内各地域の土葬率は表1のとおりであり、北巨摩郡は35.5%におよび圧倒的に多いことがわかる。これは、第2番目の南都留郡が12.3%であることと比較しても明らかである。韮崎市および北巨摩郡の土葬減少の状況を図4に示した。平成11年現在で、土葬率がほぼ0%となっているのは韮崎市および双葉町のみであり、大泉村、高根町、小淵沢町の3地区で5割以上の値を示している。また、白州町と武川村で平成7年ころから急激に土葬が減少している。仮に、土葬減少のバターン化を試みると、次の3分類となる。

- ① 直線的な減少率を見せ、火葬の優勢を示すもの：
韮崎市、双葉町、長坂町
- ② 平成年間に急激な減少傾向を示すもの：
明野村、須玉町、小淵沢町、白州町、武川村
- ③ 平成以降もゆるやかに減少しているもの：
高根町、大泉村

2 高齢化との関連性

山梨日日新聞によると、土葬の減少は「穴掘りやその後の管理に手間がかかるなどが必要」であるといふ。墓穴は深さ1~2mを必要とし、掘りあげるには男性数名で半日を要する。すなわち穴掘りは相当な重労働¹⁾であって、葬式構成員の高齢化は深刻な問題として浮上する。そこで、高齢化と火葬增加との関連性について検討する。各市町村の老人人口については表2を参照されたい。県内で最も高齢化が進んでいる地域は南巨摩

表1 土葬率

	土葬率 (%)
甲府市	0.96
富士吉田市	0.5
塩山市	0.5
都留市	0.4
山梨市	0.2
大月市	3.4
韮崎市	2.3
東山梨町	0.6
東八代郡	1.8
西八代郡	1.1
南巨摩郡	0
中巨摩郡	1.3
北巨摩郡	35.5
南都留郡	12.3
北都留郡	11.4

郡と西八代郡であるが、この二地域は土葬がほぼ0%に近い²⁾。また南都留郡の場合、老人人口(65歳以上)が16.5%とそれほど高くなない値を示し、県内で2番目に土葬の多い地域である。これらは、穴掘りのための人手不足が関与している可能性を十分に含んでいる。しかし、例えば都留市においては老人人口が17.8%と低いが、土葬はほとんど行われておらず、必ずしも高齢化と密接に結びついているとは限らない。さらに北巨摩郡では23.5%と比較的の高齢化が進んでいるにもかかわらず、いまだ土葬が3割以上も残存しているのは、なにか他に理由があることを示しているだろう。

表2 人口構成

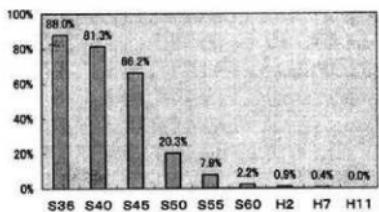
	65歳以上 (%)	人口 (人)
甲府市	19.4	196,154
富士吉田市	16.9	54,090
塩山市	23.8	26,126
都留市	17.8	35,513
山梨市	20.8	32,505
大月市	22.2	33,124
韮崎市	18.9	32,707
東山梨町	25.2	25,547
東八代郡	19.7	72,757
西八代郡	28.8	26,023
南巨摩郡	28.3	42,638
中巨摩郡	14.5	173,295
北巨摩郡	23.5	60,489
南都留郡	16.5	48,483
北都留郡	20.6	29,721

3 火葬場

火葬場の設置は葬法に影響を及ぼすのか。北巨摩郡内での火葬の場合、多くは韮崎市の火葬場を利用する。韮崎市誌によれば、火葬のための施設は昭和17、18年ころより存在していた。しかしそのころは一般的には土葬であったという。その後、昭和32年に火葬炉が整備され、焼却技術も改善された。さらに昭和48年、火葬場利用者の増加を受けて、規模を拡大し鉄筋コンクリート建物と近代処理化学を用いた火葬炉2基を新築している。

図4より、明野村、須玉町、長坂町、白州町は火葬場が改築された昭和48年より数年遅れて土葬の減少が始まっていることが分かる。また、南巨摩郡を例にとると、火葬場の新設による葬法の変容は明確である。図1は南巨摩郡の土葬率の変遷を表しているが、昭和45年以降、

図1 南巨摩郡土葬率



55年から60年の間とが減少の転換となっている。これは昭和48年に甲南環境衛生組合火葬場(南部町)、57年に飯南衛生組合火葬場(中富町)が設立された影響によるものと考えられる。

平成13年度(2月まで)の垂崎市火葬場における市町村別利用者数は、全体で557、垂崎237、双葉34、明野36、須玉47、高根44、長坂58、大泉25、小瀬沢21、白州23、武川32である。利用率で考えると垂崎市が42.5%と高いが、他町村は多くても1割程度である。この差には、アクセスの便なども考えられるが、市内と市外における火葬場利用申込システムの相違が影響していると思われる。垂崎市営の施設であるため、市民が優先的に利用できる体制をとっており、反対に市外住民にとっては利用しにくいものとなっている。市内外の申込み受け付の違いは、市民の場合には死者が出た場合に火葬場利川の電話予約ができることがある。それに対し、他町村の場合は、住民票のある町村役場で火葬許可証を受領した後、それを持って垂崎市役所へ直接出向かなければならぬ。一方、ほかの地域の火葬施設では地区外あるいは組合外であっても電話予約を受け付けているところがほとんどであることから、このシステムは北巨摩郡における火葬の抑制と上葬の残存に関与していると考えられる。

また、火葬許可証の受け取りにはさらに死亡診断書が必要であり、これは死後24時間以上経過していなければ発行されないため、電話予約が不可能な市外住民にとって、火葬場を利用できるかどうか、またその利川時間などが分かるのは少なくとも死後24時間が経過してからである。加えて、市役所で利用の予約を済ませた後であっても、市民の中から利用希望者が生じた場合にはキャンセルの可能性もあり¹⁰、火葬志向抑制の原因となっていのではないか。

4 土葬および火葬に対する意識

人々の信仰心や習慣に関する考え方が葬法の決定に作用するかについて調べるために、聞き取りを行った。その結果を以下に列挙する。

①火葬を望む場合の理由

1-1 アナッボリ(穴掘り)がえらい(大変だ)。高齢化で人手が少なくなったから。

1-2 時代が火葬に向かっているから。

1-3 前死者を埋葬してから半年後に死者が出て、時間的な経過の不足から土葬穴を掘ることができなかつたため、火葬にした。平成元年時、明野村S集落で初めての火葬。

1-4 お骨にすることは死者との別れを明解にするた

め、残された人間としてはあきらめが良いから。

1-5 別れがあっさりしている。自分の時は火葬にしてもらったほうがさっぱりする。

1-6 木棺が残らず、すっきりと成仏できる。

1-7 墓地を整備したから(カロートの設置)。

1-8 肉体の腐敗を想像すると忌避感を覚える。

②土葬を選択する人の理由

2-1 この辺は土葬と決まっている。伝統だから。

2-2 火葬にしたくても、火葬場が利用しにくい。

2-3 焚かれるのは熱いから嫌だ。

2-4 火葬は費用がかかる。

2-5 これまで火葬に立ち会って、死というものが現実的でないような印象を持った。

2-6 突然肉体がなくなることは、成仏するための時間も短くなるということであるから。

2-7 平成元年に火葬しようとしたところ、集落内で反対意見があがり土葬になった。集落のつながりから、なかなか実現に向かわぬ現状もある。

上記の意見でもっとも頻繁にあげられたものは、火葬では1-4と1-5、土葬では2-2である。1-5のように答えた人はおよそ60歳代までの若い世代であり、反対に2-3のように答えた人は高齢者に多かった。また1-2や2-1など、周囲に従うという意見も多く聞いた。これらの意見からは宗教的な要素が見られないことから、葬法の選択には宗教以外の条件が決定要素として作用するといえる。一方、宗教的な意味合いを含むものとしては2-6がある。これは、一部の仏教宗派の教えつまり肉体が消滅しない限りは靈魂がそこに滞在するという考え方から発生したものと思われる。ただし、調査時にこのような宗教的な性質の話はごくまれに聞くだけであった。

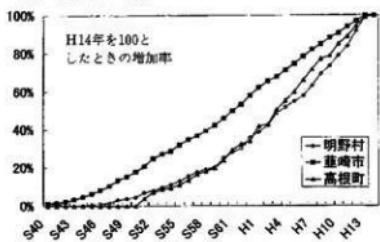
5 火葬墓

火葬にされた遺骨は、一般的にカロートと呼ばれる石室の中へ納められる。このカロートをもつ墓地の造立は火葬のための単個段階とも言えるため、火葬志向をよく反映していると考える。また、石塔を建てて火葬墓を整備することは、墓地への石材の敷き込みとカロートによる空間の占領とを意味するため、土葬スペースの不足という事態を招く。ただし、墓石のとなりに土葬のための余地を残している例も多く、一概に火葬化に向かうとは言えないが、火葬墓の造立は物理的に土葬を否定し、その後の葬法の選択に影響している可能性を見逃すことはできない。(写真1～3参照)

そこで年別に火葬墓造立の状況を調査した。その結果を図2、表3に示す。なお調査地の選定には、1で述べ

た3パターンから各1個を抽出しているが、垂崎市および高根町については全ての墓地データではなく、任意にそれぞれ3カ所、7カ所を調査地として抽出した。図2より、垂崎市については昭和40年代前半から火葬墓が直線的な増加を示しているのに対し、明野村および高根町は二次曲線的であり、昭和末期あるいは平成年間に増大している。この3つはどの場合も、土葬減少傾向とよく調和している。また、明野村と高根町の場合、昭和40年代後半に初めて火葬墓が作られ、その後徐々に増加していることから、垂崎市営火葬場の改修との関連性がうかがえる。

図2 火葬墓の増加



6 火葬と宗教との関連性

4で述べたように、葬法の選択において宗教や信仰はあまり重要視されていないと思われるが、明野村内の墓地形態（火葬墓が占める割合）が仏教宗派などと関連していないかどうか、検討してみる必要がある。これは、火葬墓の設置と火葬增加の傾向とがよく類似していることを踏まえ、宗教との関連性を火葬墓造立の侧面から再度考察してみるためである。

表3より、村内の墓地のなかで最も高い割合で火葬墓をもっていたのは、上手第3共葬墓地であり6割以上にのぼる。しかし、ここは神佛祭の多い地域であり、元来神葬祭の葬法は土葬であることから、火葬墓設置の宗教的関連性はないと思われる。2番目に多いのは、御堂坂下共葬墓地の59.3%で、この墓地は真言宗寺院福性院に隣接する。59墓地のうち4軒は他宗派の檀家であるが9割以上は福性院に所属している。真言宗は高野山納骨の信仰で知られており、信徒が火葬、分骨を望む可能性はあるが¹⁶、福性院住職の話では納骨の事例はないという。3、4番目に火葬墓の割合が高いのは東光共葬墓地、浅尾原共葬墓地であるが、この両地域の集落の歴史は浅く、前者については終戦後である。そのため、これらの墓地は昭和末期および平成初期の墓地新設によるもので、その結果火葬墓の傾向が高いものと思われる。すなわち、

これらの例からカロードの設置や葬法の選択に宗教的要因が関連しているとは考えにくい。

7 墓地面積

墓地面積が大きいことは土葬を可能にする要因である。明野村内の一区画あたりの墓地面積は最も狭いものでは2坪、大きなものでは15坪である。ただし、2坪のものは、平成以降の新分譲墓地であるため、火葬を前提に区画割り当てを行っている。これを例外とすると最も小さい墓地は3坪であるが、およそ6坪が明野村内における平均的な墓地面積である。仮に死者一人あたり2坪の面積を要するとしても3体までは可能であり、十分な土葬スペースを有しているといえる。また、高根町の場合についても調査した7カ所の墓地は6～9坪が一区画となつておらず、十分に土葬が可能である。一方、垂崎市に関しては、広いものは7坪を有したが一般的に3坪程度であり、これらは土葬に配慮した区画ではないことが分かる。

明野村の場合、共同墓地が設置されたのはおよそ明治初期から半ばころのものであると聞く。これは、墓地埋葬法が制定されたことを受けて各地域に墓地が整備されたものであるが、明治期にはまだ土葬が一般的であり、このとき広い区画を設けていたものがそのまま継続されていると思われる。また、分家した場合にも新たに区画を設けるため、現在に至るまで一軒あたりの墓地が小規模化することはなかった。

8 その他

上記以外にも葬法を決定する要因がある。一つは、費用の問題である。火葬にした場合、火葬場使用料3万8千円、骨壺3万円、靈柩車2万円、火葬場までの送迎バス使用料4～5万円が加算され、10万円以上の増額となる。聞き取り調査により、火葬は費用がかかるから土葬を選択したという話が聞かれたように、土葬残存の要因の一つといえる。

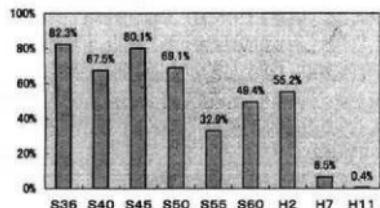
さらに住宅事情との関連性について考える。昭和中頃までは、北巨摩郡では旧来型の農村民家が一般的であった。それは各部屋の境界に壁がなく障子や襖で区切られた型式の民家であり、葬儀の際には、すべての建具を取り除いて一つの大きな部屋を作ることができた。しかし現在はそのような民家も少なくなり、自宅葬ができるという状況も生じている。そのときには、葬祭場を借りて葬儀を行うことになるが、この場合は火葬にすることが多い。つまり、墓地から遠く離れたところまで故人を運び出すことになるため、再び遺体を戻して土葬にするという非合理的とも言える行動は少ないようである。

所見と今後の課題

葬法の決定には、上に述べたような要因が複雑に絡み合って作用していると考えるが、被調査者の多くが語るように、近い将来土葬は消滅するであろう。明野村では、平成6年以降急速に火葬に向かっており、仮にこの減少率を保つとすれば平成18年には限りなく0%に近い数値を示すことになる。およそ60歳代までの人たちが火葬になんの抵抗も感じないことを考えれば当然のようにも思われる。また、JA梨北葬祭センターが平成12年に組合員を対象に行ったアンケートでは、今後望むサービスとして火葬場の設置を取り上げた人が非常に多かったという。

北巨摩郡の土葬残存の要因として、宗教上の問題も少なく、高齢化も進んでいることから、やはり火葬場の問題がひとつの大きな要因となっているのではないか。5で述べた事例のはかに火葬場への交通の便の問題も考えられる。図4をみると、垂崎市へのアクセスが比較的容易な武川村や長坂町、須玉町などで土葬が減少しており、反対に大泉村、小瀬沢町、高根町などの遠隔地域では土葬が残っていると結論づけることもできる。

図3 都留市土葬率



これまでの調査では、北巨摩郡における土葬残存の要因をすべて列挙することはできない。今後、県内各地域における宗教観、火葬場建造の状況や墓地面積、あるいはその他の項目について調査し比較検討した上で解明していくべきである。そのとき、ヒントとなる可能性を示唆しているのが都留市である。都留市が火葬場を設立したのは昭和47年であり、その後58年に改修を経て現在に至る。火葬場の整備と土葬減少の関連性は今回検討した結果のひとつであったが、55年に比べ60年のほうが土葬の割合が高いことから(図3)、他に有力な原因があると思われる。これを追求することで、あるいは北巨摩郡の土葬残存の要因を導くきっかけになるのかもしれない。

註

- i 穴掘りが負担になることの理由に、棺の長さが130cmから180cmへと変化したことがある。これは平成に入っから一般化されたというから、高齢化とリンクし、

最近10年間の急速な火葬化に関与したであろう。

ii ただし、南巨摩郡と西八代郡は火葬場の充実(甲南環境衛生組合、峠南衛生組合、三郡衛生組合の三施設)という背景があり、穴掘りのための人手が不足したことによる加え、火葬のための物理的条件が整備されていることもあわせて考慮しなければならない。

iii 平成2年、明野村S氏宅で葬儀を行ったときのことであるが、垂崎火葬場に申請をして午後3時の予約を取っていたところ、前の晩に垂崎市民に火葬場利用者が出たため、急遽キャンセルになった。代わりの受け入れ先は、甲西町の三郡火葬場に決定したが、火葬時間が午前7時30分であったため、大きな時間変更が生じ、苦労があったという。

iv 火葬場使用料は市内10,000円、市外38,000円。

v 明治初期、神葬祭推進運動が展開された。これは仏教勢力に対抗した神道国教化政策の一部であるが、火葬は仏教葬だという認識があったことから、神葬祭=土葬というディスクールが成立したものである。したがって、神葬祭と土葬のつながりは言説上のものであり、実際の信仰や教えなどにおいては必ずしも成立つとは限らない。しかし、明野村住民のあいだで「神葬祭は土葬と決まっているから」という語りをよく耳にしたのは事実である。

vi 例えば浄土真宗大谷派では大谷廟への納骨信仰があり火葬の傾向が強い。筆者が平成7年に調査を行った石川県加賀市では、インフォーマントの記憶にあるタイムスパンの上限つまり大正末期にはすでに火葬が一般的であった。

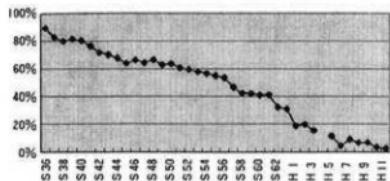
vii ただし、法律上、開設・運営することはできない。

主要参考文献

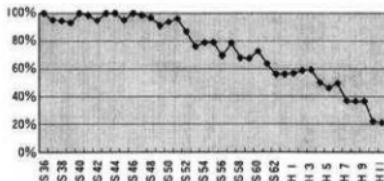
- 後藤義隆他 1979『南中部の葬送・墓制』明玄書房
五米重 1992『墓と供養』東方出版
藤井正雄監修 1980『葬儀大事典』鎌倉新書
藤井正雄編 1988『仏教民俗学大系4 祖先祭祀と葬墓』名著出版
芳賀登 1996『葬儀の歴史』雄山閣出版
森謙二 1993『墓と葬送の社会史』講談社
森謙二 2000『墓と葬送の現在』
『平成13年度山梨県市町村概要 64市町村のすがお』2001 山梨県総務部市町村課
『山梨県衛生統計年報』2000~1961 山梨県医務課
北巨摩郡内各市町村誌

図4 北巨摩郡の土葬率推移

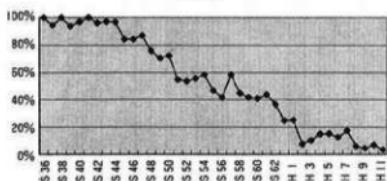
蓮崎市



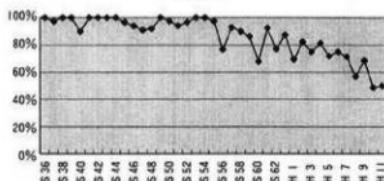
長坂町



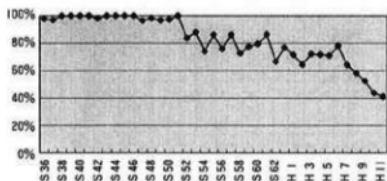
双葉町



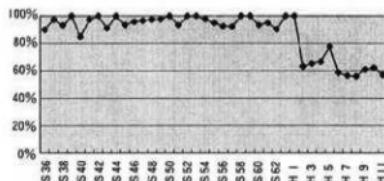
大泉村



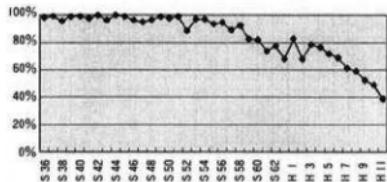
明野村



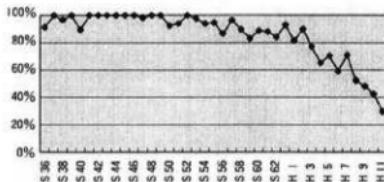
小瀬沢町



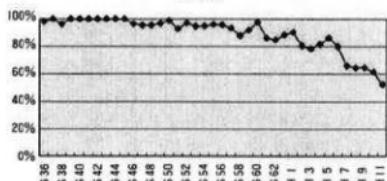
須玉町



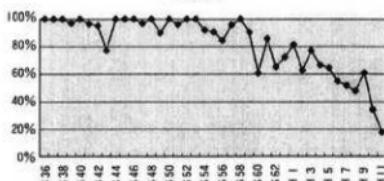
白州町



高根町



武川村



明野村内 大事堂設置年代 第3表



写真1 土葬スペースの残る墓地
(明野村上手第4共葬墓地)

カロートをもつ石塔が墓地区画の一部のみを占領している。明野村では昭和末期以降、急速に火葬墓が増加しているが、土葬スペースを残す事例も数多く見られる。近年、平成時代の墓地整備にあっても、将来的な土葬の可能性を考慮している様子がわかる。



写真2 火葬墓と土葬の併存
(明野村浅尾新田共葬墓地)

火葬墓造設後、隣接する土葬スペースにおいて、実際に埋葬を行っている事例。年輩者の間では、現在も火葬を嫌う思想が残る。

埋葬場所には土が盛られ、供養文が書かれた大幡や四幡、位牌、卒塔婆、七本塔婆が立てられ、生花が添えられている。



写真3 火葬による埋葬事例
(明野村中込共葬墓地)

火葬墓造立により土葬スペースがなくなったこの墓地での葬法は、必然的に火葬となる。仮に埼玉市営火葬場が利用できない場合には、甲府市や中巨摩郡等、遠隔地の火葬場を手配する。

墓石周辺には五色の幡が立てられている。これは土葬に見られる光景であるが、仏具については土葬・火葬に大きな差異はない。



写真4 土葬跡と火葬の可能性
(明野村上手第2共葬墓地)

およそ3坪の狭い区画に、こんもりと石が積まれ土葬された痕跡が残る。かたわらにはカロートをもたない古い墓石が建てられており、さらに埋葬するための空間的余裕はない。このような墓地では、土葬を希望しても火葬にする必要性が生じるため、早い段階で火葬を取り入れる事例として考察の対象となる。

「資料解放」への試論 ——博物館における教育と資料の活用について——

川村 智子

はじめに

なぜ資料館は“つまらない”のか。この疑問が本論の出発点となった。小規模な地域資料館の多くは、収蔵資料を陳列し解説文を完備して、来館者が訪れるのをじっと待っている。このような館は、入館者確保が難しく、また繰り返し来館する利用者（リピーター）を生み出せない。その原因は何か。また解決するには、どのような方策をとればよいのか。

筆者が学芸職を務める明野村は、昭和58年に「茅ヶ嶺郷土館」を開館させた。これは、変貌する社会状況に対する危機感から、昭和51年より民俗資料の収集に乗り出したことに端を発する。茅ヶ嶺郷土館は、現在ではめずらしいものとなった農具や生活用具の一般公開という第一義的な役割を果たしているものの、利用者の貧困、調査研究の停止、地域への貢献度の低さなど、さまざまな問題点を抱え、先述したパターンによく当てはまる典型的な資料館といえる。この状況を改善するため、また空間上の制約により一部の資料のみしか公開できないことなどもあり、このたび、新しく民俗資料館（仮称）を整備し、地域への貢献と文化活動拠点としての機能充実を目指すことになった。

この明野村民俗資料館の開館予定は平成14年12月である。現在、開館に向けて課題や問題点を整理し、資料館運営の基本方針をまとめている段階にある。そこで拙論では、この準備段階における筆者の試案や一試論を示しながら、小規模な地域密着型の資料館に可能な資料公開の方法、教育普及活動のあり方について検討してみたい。

第1章 これまでの博物館

博物館や資料館が与えるいわゆる物足りなさの原因は、市民のニーズに合っていないこと、時代の潮流に遅れを取っていること等があると思われる。そこでまず、博物館運営の歴史的な変遷を振り返り、現在の傾向を把握してみたい。伊藤（1993）は博物館の歴史を3つの世代に分類し発展段階の経緯をたどっている。ここではその論考に基づき、それぞれの世代について概観する。

第1節 第1世代

第1世代の博物館とは「国宝や天然記念物など、希少価値をもつ資料（宝物）を中心に、その保存を運営の軸」（伊藤1993）としている。その運営は、収集されたコレクションの全部または一部を陳列、羅列することで完結

する。資料を体系立てて展示することに重要性はない。来館者の多くは、娯楽や観光を利用目的とするため、展示は非日常をテーマとして構成され、常設展示以外の活動をする必要は生じない。

このような性質の博物館は、美術系や収集資料の特化した施設¹によくみられるが、歴史民俗系の施設について言及すれば、昭和40年代以降急増した「保存志向型の博物館・資料館」がこれに当てはまる。この時代、ブームとも言べき博物館建設ラッシュが生じた。それはなぜか。昭和40年代とは、博物館の組織化と発展が進んだ時代であり²、また一方で急激な社会変化をうけて伝統文化に目が向けられた時でもあった。保存のための民俗資料館の必要性が取り上げられ、次々に捨てられる從来の伝統的生活用具を確保することが、その最大の目的とされた。結果、学校や公的施設の空き部屋を利用して、各地域ごとに小規模な民俗資料室が多数設置される。そこではモノが保管されていることに意義があったため、展示は体系的ではなく単に陳列されるのみで、さらに解説のためのラベルもみられない。

第2節 第2世代

個々の資料に存在意義が集中するのではなく、それぞれの資料の持つ価値が多様化することによって、第2世代の博物館が生まれた。博物館は資料の情報や特性を公開発表することを目的として設置される。専門知識をもつ人材が配置され、「物の〈調査・研究〉、物の〈収集・保管〉、物の〈公開・教育〉」という博物館固有の機能に即した活動も展開（伊藤1993）する。人々は、知的好奇心や探求心を満たすために、展示を観覧する。現在の博物館あるいはそれに相当する施設は、この世代がその多くを占めているといえる。

伊藤は、「学芸員という専門職員が登場するのも第2世代から」（前掲書）としており、それまでの収集保存の役割に加え、調査研究も求められるようになる。解説パネルが整備され、資料の分類により体系的な展示が構成される。また、レプリカや復元コーナーの登場により展示が立体的になり、伝統的生活文化を演出し再現させる民族誌型展示が採用されている（芳井1998）。

第3節 第3世代

展示法としては第2世代までに一応の発展をみるが、これらは博物館側からの一方的な知識の伝達にすぎなかつた。これに対し第3世代の博物館は、「社会の要請にとも

づいて、必要な資料を発見し、あるいはつくりあげていくもので、市民の参加・体験を運営の軸とする」と伊藤(1993)は述べる。参加し体験するという特性から、継続的に利用できる立地条件を満たし、日常生活に応用可能な情報の提供が求められていると言つてよいだろう。1990年代より取り入れられてきたこのような博物館は、現在発展段階にあり、体験型博物館の増加や体験学習会の多様化がすすめられている。

第2章 歴史民俗展示の方法

では、資料館が発するテーマを歴史民俗分野に限定した場合、(この分野は北巨摩郡の文化財担当者が関わる最も身近なテーマであり、明野村民俗資料館の取り扱うテーマでもあるわけだが)、地方の一資料館として市民に開放するべき博物館像とはどのようなものか。

現在みられる多くの小規模な資料館は、第1世代または第2世代の特徴を示している。その特徴とは、第3世代の「演出」された展示に対し、「資料の陳列」ということになるだろう。第2世代の資料館においては、調査研究によって系統別に分類されではいるものの、いまだ「陳列」の域を超えていない。壁に沿って資料が一列に整頓された光景をよく目にすると、誤解を恐れずに言え、展示のわかりやすさについて注目したとき、この「陳列」こそが理解の障壁となっているのではないだろうか。個々の道具については、それぞれに付された解説により特徴や使用目的等を理解することができるため、米館者は知的好奇心を満たして、観覧目的をすでに達成したものと勘違いして(悪いこんで)帰宅してしまう。はたして博物館における情報提供、教育活動はこれだけで完了してしまってよいのか。つまり、来館者が、個々の展示資料の性格を把握した上で、さらには、2種以上の資料の相互の関連性を理解したり一連の作業過程を把握したりできるための条件を、我々は常に準備しておかなければならぬと考える。ただ漠然と種類ごとに並べられたモノたちを観察するだけで、上記のような理解が得られると言えるのか。そこでこの問題の解決策として、ハンズ・オンと体験学習とに注目し、検討してみたい。

第1節 ハンズ・オン

「ハンズ・オン」とは、第3世代の博物館で取り入れられた展示・教育の一方法論である。文字どおり、手に触れることを意味しているが、単にさわる、触れるというだけではなく、五感にうつたえるという意味において、「マイinz・オン」とも呼ばれる。

1990年ころにアメリカのこどもの博物館で生まれたハンズ・オン手法は、日本においてはまだ定着がはじまっ

たばかりである。それは「親しみ博物館づくり事業」³において文部科学省で初めてハンズ・オンという語彙が使用されたことを考えても明らかだろう。しかし、この手法は急速に浸透し、特に科学博物館では多くの採用がみられる。

だが、これは科学系の施設だけの問題にとどまるべきではない。実践例として、港区立港郷土資料館における考古出土品の「触れる展示」がある。その報告によれば(松本1998)、触れる展示は市民の希望を受けて実現したもので、かなりの好評を得ることができたといふ。

この展示の開設から2ヶ月後、文化庁により「出土品の取り扱いに関する指針」(1997. 8. 13)が公表される。そこには、資料の活用に重点をおく姿勢が示され、直接出土品に触れる工夫についても言及されている。

このように、日本では1990年代後半から急速に注目されてきたが、これからハンズ・オン展示の導入を計画するには、市民の欲求がどの程度存在するのか、また「触ること」により得られる教育効果等について調査し検討しなければならない。このことについては第3章で詳説したい。

ところで筆者は、新設される明野村の資料館においてハンズ・オン展示の導入を計画しているが、その目的とねらいのひとつには、楽しみながら学ぶ、遊んだ結果が最終的に学習効果を得る、ということがある。これは、展示のわかりやすさ、親しみやすさなどに関連する。わかりやすさについては、第2世代の博物館において解説パネルが整備されるなど、第1世代の展示手法に比べ、技術的な発展を確認できる。しかし、陳列された民具を生まれて初めて見たという人にとっては、文字解説や写真パネルによって、それが何に使用する道具なのかを理解することはできても、どのような仕組みで、どのような動きをし、どの程度効果があるのか(たとえば唐寅であればどのくらいの風力が生み出せるのか等)について想像することは難しいだろう。また、文字解説を読んでもなにやらよく分からぬといったケースも想定される。それらの場合、やはり実際に触ってみる、動かしてみるとが効果的であり、五感による理解を促す結果となるだろう。また、後述するように、子どもたちにとって文字解説への距離感は大きく、苦痛であるのに対し、ハンズ・オン手法による体験は、遊びの要素を含み、彼ら的好奇心が集中する可能性が高い。つまり実体験は、理解へ導く一手段となるのである。

さらに、ハンズ・オンを採用するねらいには、往日度という問題がある。これまで明野村埋蔵文化財センターでは、毎日放課後に米館する子どもたちを対象に、村の

伝統行事や文化財、年中行事などについてごく小規模な企画展示を開催してきた。エントランス・ロビーを使用した展示であるため、子どもたちの目には必ず展示資料と解説パネルが映るはずだが、展示に目を留める子どもは少ない。それはなぜか。これらの企画展で公開したものは、文字資料や写真資料が高い割合を占めていた。しかし子どもたちが興味を示すものは、たいていの場合これら以外のごく少數の展示物であった。たとえば、「お神樂」展における面や絃楽、小道具など、視覚的に強いアピール性をもつと思われる資料であったり、年中行事を紹介した「お月見」展での、月の満ち欠けのしきみを示す円盤などである。この円盤は展示のために筆者が作製したもので、手に持って回してみると月の変化の様子を太陽光との関連から理解させるハンズ・オン型体験資料である。これに触れた子どもたちの様子を観察すると、月の満ち欠けのしきみを理解しようとして動かす場合もあれば、ただなんとなく回してみたいから展示に触れているという場合もある。展示内容を効率的に理解させることを目的としたとき、ただなんとなく触ってみるという状況は決して評価できるものではないが、文字資料や写真パネルなどに关心を示さない子どもたちを展示に注目させるきっかけとなったという意味においては、その役割は大きいと思われる。

第2節 体験型博物館

次に、ハンズ・オンの延長線上に位置する「体験学習」に視線を転換したい。現在、「体験型博物館」という言葉をよく耳にするが、見せることを第一義としない施設が増えているようである。また、体験学習をメインテーマとしていない場合でも、多くの博物館で「〇〇体験会」といったイベントが開かれ、「体験コーナー」や「体験学習室」などが設置されている。これは博物館側の公開・教育の方法論として体験学習が広く普及したことの物語っている。しかし、このあまりにも一般化された「体験」の意義とはいいったい何であるか、われわれがそれを取り入れる場合には、再度熟慮し、館における定義を作成しなければならないのではないか。

そこでまず、体験型博物館の代表的な事例として千葉県立房総のむらを取り上げ、さらに次節にて明野村民俗資料館のあり方について検討してみたい。

千葉県には、11の県立博物館施設が設置されておりそれが専門性をもつか、房総のむらは、実演と体験をその特徴としている⁴⁴。つまり、「商家・武家屋敷、農家などを当時の環境を含めて再現するとともに、房総地方の伝統的な技術や生活様式などを展示物や実演とおして再現し、来館者が伝統的な技術や生活様式を直接体

験して学ぶことができる体験博物館であり、さらに、これらを将来に向けて継承・発展させることによって、より豊かな地域文化の創造をめざしている博物館である。⁴⁵ 1年間に実施されている体験や実演は367種類あり(平成13年度)、その内容は、農業や暮らし作りにはじまり、染織、紙漉、竹細工、行事食づくり、年中行事の再現など多岐に渡る。年間の利用者数は、平成12年度で196,743人を数え、一度来園した人が繰り返し訪れることが多い。ただし、建造物を含め教育活動に使用する展示資料のすべては、実物を調査して得た情報をもとに復元されたものである。

つぎに、体験の具体例について2例を取り上げ説明したい。一つ目の例として、ろうそく作りを取り上げる。それは国内の一隅に復元された「燃料の店」で行われる。電気が普及していないかったころの照明具として、ろうそくの製作体験を行っているが、その過程は必ずしも旧来の方法を用いておらず、現代のはさみや化学合成糊を使用している。もう一つは、「農家の一日」と名付けられた演目で、復元された茅葺き民家で一日を過ごすというプログラムである。その内容は、畑作物の収穫、かまとでの飯炊き、昔のおもちゃで遊ぶといった具合であるが、それを通して参加者はかつての生活を味わい、生活風習について学ぶ。一方で、館員は伝統的な生活技術の伝承を目指している。上記のパンフレットにも明記されているように、伝承とは房総のむらの存在意義のひとつである。

第3節 明野村民俗資料館の方針

房総のむらのような展示手法、すなわち情景再現により視覚的に有効な展示を行い、さらにハンズ・オンを含めた体験学習を取り入れながらより深い理解に導くことは、筆者が企画する民俗資料館においても理想である。年間2~3回の企画展を開催し、それに一致したテーマでの体験学習会を体験農場および民家復元スペースにて開催する。そのねらいは、知のレベルと感覚・運動のレベルの2方向からの情報提供であり、知識と感覚とを相互的に補完させることにより、情報伝達手段の多様化、重層化を目指すものである。

ここで、体験学習に限定して、そのねらいや目的についてのひとつの定義を試みたい⁴⁶。まず、一般に考えられる体験学習の目的には二つの種類があるよう思う。一つは、体験の行為や作業そのものに最終的な目標が設定される場合である。これは未経験の事象に有効的であり、参加者にとっては実際に「やってみる」という経験に価値が付されるものである。もう一つは、行為それ自体を目的とするのではなく、体験して修得するべき明確

な学習目的を別に設定する場合である。このとき作業としての体験は、学習のための一手段として存在し補助的な役割を担う。前者同様に体験の行為自体を経験財産として獲得することも重要であるが、この場合は実験の事象に限らないという点が注目される。すでにやったことのある作業でも、その方法や場所、使用機材などを来て体験することにより、設定された学習目的の達成を目指す。房総のむらの例では「ろうそく作り」が前者に当たり、後者は「農家の一日」に該当するとと言える。

ところで、今ここで検討すべきことは、資料館施設における体験学習の効果についてであり、前者のような体験学習は、生涯学習センター・カルチャースクールなどにその役割を譲りたい。では、経験や行為から修得させる体験学習の本来の目的を、どのようなことに設定すべきか。

繰り返すが、房総のむらが伝統的な生活技術を伝承することを目指していると同様に、明野村の資料館もその目的設定に大きな差はない。資料館という性格を考慮するならば、歴史または民俗風習の学習という側面は欠くことができないだろう。つまり、対象とする事物の時代背景や現在との情景の違い、またその時代固有の労苦あるいはゆとり等、展示からではイメージすることが難しい情報を実際の作業から引き出し、五感を用いて獲得することに意象をえなければならぬ。また、体験を通して過去に学ぶことは現在を顧みる機会にもなり、過去に学ぶという姿勢に結びつく⁷。つまり、体験学習に参加した市民、特に子どもたちが、過去に学ぶというひとつ的方法を身につけ、その後の生活に反映できるように、体験目的を設定すべきだと考える。現在の日本でたびたびうたわれているような、自ら学び自ら考える「自己問題解決能力」を身につけ、かつ「生きる力」が育つよう、資料館として地域の役割を演じていくべきではないだろうか。

ところが、体験学習の方法によっては、ろうそく作りのような単なる一過性の経験に終わってしまい、体験学習が現在を考えるために出発点となるような効果を得られない可能性も十分に考えられる。そこで次章では、一資料館が市民に提供できる有効な体験学習と展示の手法について、「資料解放」という方法を提案し、明野村で試験的に実施した体験学習会を例にあげながら、その問題や今後の見通しについて検討してみたい。

第3章 資料解放への試論

第1節 資料解放の目的

これまで、歴史民俗に関する情報伝達の効果的な方法

論について論じたが、振り返ればこれらは第3世代の博物館にみられる特徴であり、いま構築すべき博物館像は、当然のことながらこの時代性を無視するわけにはいかない。現在は、文化財の「保存」に加え、「活用」に対しても重点が置かれている時期である。文化庁による指導にも活用についての具体的な提示がなされており、市町村における文化財担当者はその傾向に学びながら、積極的に文化財・文化資源を用いた教育普及活動を実践すべきではないだろうか。

そのなかでハンズ・オン展示とは博物館世界にとって画期的な試みであった。利用者は入館するだけで参加者たりうる。それまではガラスケース越しに見学することしかできなかった空間で、「やってみる」ことができるようになったのである。その効果については既に述べたとおりであり、また、こどもの博物館や科学博物館など他の施設でハンズ・オン展示を経験した子どもたちが、後日当館を訪れた際、施設の名称さえ記憶していないにも関わらず、体験の内容や経験した不思議な世界や発見について、楽しそうに語る姿を見てもハンズ・オンの有用性は理解できる。

ところで、ハンズ・オン展示を歴史民俗分野に採用したとき、「やってみる」「さわってみる」「参加する」—実体験する—ことで来館者はいったいにを得るのだろうか。

明野村に勤務する佐野氏はかつて、疑似体験と追体験という言葉を用い、資料館が提供する体験の学習効果の限界性を示唆した。それは、より本質的な追体験の制約ということであった。現在、多くの館が教育目的で用意するハンズ・オンは、いわゆる疑似体験に分類されるのではないかと思う。疑似体験とは、バーチャルリアリティに代表され、いかにも本物であるかのように複製された人間の基盤の上をなぞることであり、追体験とは、いわば先人たちが実行していた事象をそのままなぞり、時系列的には異なるが彼らと同質な行為をとることである、とイメージしたい⁸。ところで、前章第3節で述べたように、歴史民俗系資料館が市民に貢献できることは、伝統的な生活様式や技術についての資料を集めてそれを公開することであり、かつ過去の知恵や事物を現在に活かし、さらには未来へ伝承させるための場を提供することである。来館への伝承のためには、衰退・消滅した過去の現象を経験し、人々が自らの財産として蓄える必要があるだろう。そのときこの経験とは、より本質的な情報を得るための手段として存在するわけであるから、どれだけ追体験に近い経験、体験ができたかが大きな意味をもつと言えるのではないか⁹。

そこで最後に、追体験のもつ制約を取りのぞくため、資料の活用という側面に注目しながら、ハンズ・オンに関するひとつの方法論を提案してみたい。それは、展示室内および体験学習において、館が収集保管する一次資料に実際に触れてもらうということ、つまりこれまで一次資料が持っていたバリアをなくし、一般来館者に解放しながら、資料の特徴やその他それに関連する事項についての情報提供を行う方法である。ここではこのやり方を「資料解放」と呼ぶ。

資料館や博物館に収蔵されている一次資料、実物資料は一般に、永久的（もしくは半永久的）な保存のため、手で触れることさえも厳禁であり、それを活用するというケースはこれまであまり存在していないかった。そのような状況の中で、資料解放は博物館関係者からの批判を受けることは避けられないが、一般理論に反してまでも、これを主張する理由について、ここで述べておかなければならない。

仮に、市民へ提供する学習のテーマが、体験から得られる歴史性や民俗風習に関する理解を重視しているものであるとする。そのとき、開催者側が追求すべきことは、参加者が経験する体験行為をいかに本質に近づけられるか、つまり追体験させられるかということであり、それが最大の課題となるだろう。

たとえば、体験学習の参加者が昭和初期の養蚕具を用いて蚕の飼育をする。養蚕農家は現在、明野村内に3軒を残すのみであるため、彼らは飼育の様子を見た経験もなく、また実際にやってみた経験もないと仮定する。このとき、主な学習のテーマは、経験そのものから得るべき飼育内容や技術について知るということに加え（知識的な情報の獲得）、さらに作業を通して、昭和初期の生活風景をイメージしながら、養蚕全盛期の時代性や現在との差異について考えること（感覚的な情報の獲得）である。仮に、資料解放せず、体験用として新たに購入あるいは製作した道具を使用するとき、知識的な情報伝達に対しては有効であるが、感覚的な情報伝達、すなわち五感を通じて過去を想像するという目的の達成は時に困難であることも想定される。感覚的な情報の獲得のためには、よりリアルでより本質的な経験を必要とするのではないだろうか。実物資料の養蚕具が発する肌触りやにおい、材質の劣化などから観察された感覚は、知的情報とともに、目的達成のための大きな要素となる¹⁰。また、実物から得られるそれらの情報は、後に子どもたちが自分自身で課題を見つけ問題解決していくために必要な基礎データであると思われる。

第2節 明野村の実践例

ここで今まで筆者が試みた資料解放の実践例を紹介し、関係者の方々からのご意見を持つこととしたい。

明野村埋蔵文化財センターでは、考古学的な知識の提供に加え、地域の歴史民俗に関わる教育活動も併せて展開している。平成13年度は3回の小規模な企画展示を開催し、夏休みと冬休み期間を利用して展示テーマに一致した体験学習を各1回ずつ行った。その中からここでは、「タイムスリップ農具体験」を取り上げる。これは主に明野村内の小中学生を対象として夏休み期間を利用して実施したものであり、事前に収穫した麦を脱穀・製粉し、すいとんを作って食べるというものである。

はじめに、順序に従い作業過程について説明する。

- ①麦の収穫：鎌を使用して刈りとる。麦は昭和前期の食生活を体験するため、また提供者側の都合から、小麦ではなくライ麦を採用した。
- ②脱穀1：千齒抜きを使用して、麦粒を穂から切り離す。
- ③脱穀2：千齒抜きで脱穀した際に穂のまま落ちてしまったものを、抜き箸を使って再度脱穀する。
- ④選別1：籠にかけて大きなごみを取り除く。麦粒と芒¹¹とが取り出される。
- ⑤選別2：唐箕にかけて、芒を取り除く。麦粒のみが取り出される。
- ⑥製粉：石臼を使用して、製粉する。籠にかけながら穀部分を取り除き、白い粉を作る。

この体験学習は、子どもたちが100年前の農作業を体験してみることで、現代との差異や歴史的な技術発展について学び、先人の経験した農風景のイメージを五感で捉えることを、その目的としている。そこで、体験学習会を開催するにあたり、単なる経験に終わらせず、目的達成に近づけることを念頭に、実験的ではあるが、以下の2点について考慮した。

一つ目は道具についてであるが、資料解放の試みとして、できる限り収蔵している実物資料をあてた。列举すると、千齒抜き（②）、選別のための籠（④）、唐箕（⑤）、石臼（⑥）、製粉のための籠（⑥）が該当する。



実物資料を用いた体験学習の様子

まず、体験学習では、使用する道具類が実物資料であることを子どもたちに認識させなければならない。そこで体験学習会の約2週間前から「100年前の畠野村ー農具編」を開催し、米作りなどの道具数点とともにロビーに展示し、先人が使用した道具として紹介した。そして、当日体験学習会を始めるまえに、それら展示物の一部である使用道具について、展示の状態から外へ運び出し¹¹、使用後は元に戻すという作業を参加者の何人かにしてもらった。これは、子どもの感覚のなかで「本物」であること、また「貴重なもの」であることを認識させる補助として実行したものである。さらに、使用中にも各個人ごとに、それが先人たちが実際に使用していたものであること、また企画展の展示物であり実物資料であること等を説明した。

二つ目に留意したことは、語りかけである。はじめに体験会の導入部として、一連の作業過程と使用する道具について絵や図を交えて説明しながら、「昔の道具を実際に体験してみよう」と投げかけを行った。しかし、実際に作業をすすめるなかで、それらの道具が実物資料であることを実感している子どもは少なかったようである。これは作業開始前の解説の効果が低かったことを示している。また、使用した道具類、特に青銅や石臼は、一部の子どもたちにとっては必ずしも珍しいものではなく、自宅の蔵に保管されている状態を見たことがあると言う。つまり、彼らにとっては、使用状況を観察した経験はないにせよ、それらの道具がごく身近な存在であるために、今は行われていない伝統的な農業が残した物質文化であるという認識を持つことは難しいのである。そのため、再び導入の意味をこめて「100年前にタイムスリップしてみよう」と語りかけ、子どもたちの関心を引く努力をし、また「みんなは100年前の人に大変身したんだよ」「古い道具の感触はどうかな?」「100年前に一番近づけた人は誰?」と、個々に話しかけることで、子どもたちの意識の高揚に努め、今自分たちは模擬的に過去の作業を再現しているのということをイメージできるよう配慮した。

この二点に注意した結果、次のような質問や感想が子どもたちからあげられた。

- ・100年前これを使っていたのは、どのくらいの人?
- ・これは本物って分かったけど、あれもそうなの?
- ・「それ、100年前の人たちが本当に使ったものって知ってた? さわってみて(使ってみて)どんな感じがする?」の問い合わせに対し、「Wow!って感じ。」「しみじみする感じ。」「ほのぼのする感じ。」「古いなと思う。」「昔の人の汗がしみてる。」「さわってもいいの?」

これらは、子どもたちが体験学習を通して、過去の農

風景を擬似的にイメージできた可能性を含んでいると思われる。例えば、一つ目の質問からは、道具の特徴としての100年前は理解できたものの、その時代が自分とどんな関係にあるのか興味をもっている様子がうかがわれる。この問い合わせに対する筆者の返答は「ひいおじいちゃんか、ひいひいおじいちゃんくらいたね」であるわけだが、それを聞いて彼女はどのような印象を受けたのだろうか。たとえ、曾祖父の時代の農業を正確にイメージすることができなくとも、道具の使用を通じてそれを考える機会を与える、歴史的思考を促したという意味においては評価できる。つまり、このとき脱穀や製粉作業は単なる作業としてではなく、歴史民俗を理解するための手段となることが可能であり、かつ手曲挽きは脱穀のための単なる道具でなく、歴史資料として存在していたとも考えられるのである。

第3節 今後の課題

さて、理論論上、資料解放のための準備は進んでいるよう思うのだが、これまで述べてきたような資料の活用方法、実物資料を用いた教育活動には、さまざまな問題が存在している。そこで最後に、それら問題点を列挙しながら、資料解放の実現の可能性を検討するための材料を示しておきたい。

第1に、メンテナンスの難しさがある。道具として使用すれば、資料の破損は避けられない問題となる。実際、上述の「タイムスリップ農具体験」においても資料破損の事故が生じている。実物資料であることの理解を促しながらの作業であったため、誤った使用方法や、危険かつ無理な使い方をする参加者はいなかったが、作業の結果として、唐箕の把手が外れてしまった。この唐箕は、寄贈される以前にも把手が外れていたようであり、釘の打ち込みにより補強がしてあった。今回は同様の処置をして、次回以降も展示あるいは資料解放することが可能であるが、より重大な破損事故が生じる可能性も大いにある。破損してしまった場合、それら古い民具を修理する職人の消滅が問題を増大させているということを確認しておく必要がある。多くの博物館で、劣化・破損した資料の修復に頭を悩ませていることは事実である。加えて、実物資料であることの弱点は、修復の手段を選択してしまうということであろう。すなわち、大正時代や昭和初期の農具や生活用具に対し、平成時代の産物を用いて修理してもよいのか、ということである。木材のみで作られている資料に釘を打ち込むことは、資料の発する情報を改ざんすることになり、資料解放が目的とする本質的な学習を妨げる結果となってしまう。

第2に、資料解放による展示や体験学習が、持続可能

であるのかという問題をあげる。つまり、資源としての実物が今後断続的に調達できる可能性が少ないということである。仮に、壊れてしまった場合には新たに収集することとする。しかし、このやり方で20年後も有効だろうか。明野村では、蔵を併設する伝統的家屋が急速に姿を消している。それとともに、以前使われていた道具類も廃棄される傾向を見せ、今後、数十年のスパンで民俗資料を定期的に収集し続けられる可能性はない。

最後に、博物館施設として資料を受け入れた出発点からの脱線の問題もある。明野村茅ヶ嶺郷土館の出発点は「保存」であった。そのような目的に反して資料を活用にまわすことは、寄贈者の意志を裏切ることになり、彼らの不満や不信感を生み出すことになるかもしれない。ただし、これらの不満に対しては、寄贈者に活用の主旨と意義を説明し承諾されれば解決できる。それ以上に重大な問題は、今ここで活用に転換することにより、博物館の第一義的な役割、すなわち資料の「保存」という性格から自ら遠ざかろうとしているという現象である¹²。しかしながらこの問題については、むしろ第1世代的な保存志向型の博物館からの脱却を目指し、積極的に活用を進めていくべきではないかと思う。さらに、批判を承知したうえで、あえて発言するとしたら、はたして地方の小規模な一資料館が保存の役割に執着するべきなのか、検討してみるのはどうだろうか。つまり、ここで使用する道具が、かつて量産された生活用具であり日本全国に存在するものであるならば、文字や図面、写真記録以上の情報、つまり実物の永久的な保存を目指すことにはどの価値があるのかということである。それは、反対に考えれば、現在の教育活動において、資料が持つ文化資源の可能性を捨ててしまう危険性を含んでいるということになる。現在は、収蔵資料を実際に生活の道具として使用していた世代と、逆にその名前も知らない子どもたちとの世代間交流が可能な時期である。この活用に対する絶好のタイミングを逃してしまうリスクの大きさを、我々は再確認するべきではないだろうか。多くの収蔵資料は、それらが寄贈された瞬間に道具としての役割を終え、見られるものへと変化する。その結果、いわば冷凍保存された状態となる。いわゆる死庫である。この休眠した状態のモノたちを、資料解放することによって、生きた博物館資料へと転換してみることは、第3世代の博物館における活用の要求に応じることになるかもしれない。

おわりに

以上、博物館の市民に対する教育の役割との関連から、

筆者の求める博物館像や資料解放の手法について提案してきたが、「資料解放」についてはまだ試論段階にあり、今後、実験と検討を重ね、実施報告なども行なっていきたいと考えている。そこで、これを読まれた方々からのご批判、ご意見をいただきたく、切望する次第である。さらにこの拙論が小規模地方資料館の実体と課題とを省みるための、ひとつの材料として貢献できれば幸いである。最後に、試論という中間報告的な性格の論考掲載を許可くださった北巨摩文化財担当者会の方々に対し、感謝を申し上げたい。

註

- * 1 地域の産業・名産品をテーマにするなど、専門的な収集を行っている施設。
- * 2 これには博物館に関する法律、指針等が影響していると思われる。「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」(昭和46年)、「公立博物館の設置及び運営に関する基準」(昭和48年)、「市町村立歴史民俗資料館の設置・運営のあり方」(昭和52年)。
- * 3 平成11(1999)年から実施されている文部科学省の委託事業。
- * 4 昭和56(1981)年より基本構想の策定が開始され、61年に開館している。第3世代に分類される代表的な施設であるが、この時期の建設としては画期的な試みであったと思われる。
- * 5 千葉県教育委員会発行のパンフレットより一部引用。
- * 6 大きなテーマは房総のむらの提示するものと同様であるが、明野村のようにごく小規模な資料館においては、体験学習会を頻繁にまたは数回を同時に開催することは難しい。そのため参加者は、どの項目に参加するかではなく、与えられた項目に参加するかしないかのみを決めることになり、選択の幅はごく狭い状況となってしまう。そこで開催者側に必要なことは、資料館の運営方針を明確にし、実施する体験学習のねらいや方法などについて市民へ確實に広報することであろう。
- * 7 現在とは、過去の歴物の蓄積のうえに成立していることを理解したとき、将来を設計するために過去の情報の獲得は必要条件となる。例えば、より豊かな社会を構築するために、過去に学ぶという観点を提供することは、博物館や資料館にできる重要な役割のひとつであろう。
- * 8 房総のむらの二つの体験学習プログラムを例にとれば、「もうそく作り」は疑似体験に、「農家の一日」は追体験に近いと思われる。
- * 9 明野村埋蔵文化財センターには、復元された繩文住居があり、その中で子どもたちはイノシシの皮が張られた

- 太鼓を自山にたたくことができる。これは当館におけるハンズ・オン展示の実践例として、その利用頻度の高さ、親しみやすさ、五感での理解を促すこと等に対し評価すべきところである。ところが、その行為はまさに疑似体験であり、この展示から子どもたちが学びとっている学習内容に注目したとき、場合によればひとつの経験行為以上のことは生じない可能性もある。縄文時代の人々が太鼓をならすには目的や背景が存在するのだから、平成に生きる人間は、行為とともにそのような背景なども同時に理解しなければ、追体験に近づくことはできない。
- *10 それを裏付ける事例として、平成13(2001)年12月に実施した正月飾り製作体験をあげる。正月飾りに使用する額簾は、木穂と呼ばれる籠打ち道具で柔らかくする必要がある。この体験学習で使用する道具には、故意に2種類の木穂を用意した。すなわち、収集された実物資料と筆者が製作した模造品である。当然、実物資料は使用痕があり、肌触りもなめらかであるのに比べ、模造品は使用痕もなく真新しい木のにおいがする。そこである中学生が資料の使用痕を見て「叫いた跡があるよ。削れてる。すいぶん使ったな。」と発言したのである。これはしめたと思ひ、「昔は冬の間、農仕事が少ない時期に、毎日簾叩きをしたらしいよ。生活必需品だったから。今は簾なんて使わないけど、もしも毎晩やれっていわれたらどうする?」などと問い合わせをし、過去をイメージさせながら、現在についても考えさせた。この事例により、実物資料が発する情報の活用とその効果の可能性などが指摘できる。
- *11 使用する道具を外へ出してしまうことで、体験学習会当日は展示に空白ができてしまうことになる。本来ならば、それを避けるために使用する道具と同様のものを展示し、実際に使用するものは収蔵庫から運び出して利用すべきである。しかし、展示=文化財という認識をすでに持っている子どもたちに、「本物」であるという実感をよりリアルに体感してもらうため、この方法が最善であると考えた。
- *12 保存と活用という相容れないテーマに関して、保存向け資料、活用向け資料等と、それぞれにランク付けを行い、差別化して収集保管する解決法を考えられる。しかし、これを試みる多くの博物館では、収蔵スペースの不足という新たな問題を引き起こしている。

参考文献

- 伊藤寿朗 1993『市民のなかの博物館』杏川弘文館
 大村和夫 1994「弥生時代にタイムスリップ 静岡市立登呂博物館参加体験型ミュージアムへの改裝」『Museum Data』26 pp. 1-4

- 金山喜昭 2001『日本の博物館史』慶友社
 国立歴史民俗博物館 1989『民俗展示の構造化に関する総合的研究』
 丹青研究所 1999『HANDS-ON MUSEUM』
 ティム・コートン 2000『ハンズ・オンとこれからの博物館』東京大学出版会 染川香澄他訳 (*Hands-on exhibitions: managing interactive museums and science centers* 1998)
 日本民俗学会編 1998『民俗世界と博物館』雄山閣出版
 松本健 1998『港区立港郷土資料館における「触れる展示」の実践について』東京都教育委員会編『文化財の保護』第30号 pp. 17-20
 三木美裕 1999『体験型の展示手法を導入する意義』
 『Museum Data』45 pp. 1-6
 芳井敏郎 1998『民俗世界の博物館』『民俗世界と博物館』序章

III 発掘調査速報

しん ぶじょうあと 新府城跡

所 在 地 茂崎市中田町中条字城山4787番地

調査原因 史跡環境整備

調査期間 平成13年7月5日～12月28日

調査面積 約600m²

調査主体 茂崎市教育委員会

担当者 山下孝司

調査概要

新府城跡は、武田勝頼が天正9年(1581)に築造した城郭で、武田領内の新しい府中の本拠となる居城であった。しかし、翌天正10年(1582)3月3日には織田軍の侵攻を前に火がかけられて廃城となる。勝頼は郡内岩殿城をめぐらすが自害し武田氏は滅亡する。武田氏滅亡後の甲斐国争奪をかけた徳川氏と北条氏による天正壬午の戦いでは、本城に家康が入り徳川方の本陣として再利用した。

昭和48年(1973)に国の史跡に指定され、平成10年(1998)度から史跡環境整備事業にともなう発掘調査が、西三の丸・東三の丸・二の丸・大手・搦手・東側樹形で順次行われている。

平成13年(2001)度の調査は、本丸において行われた。



本丸は東西90m、南北150mの広さがあり、南北方向に1本、東西方向に3本程のトレンチを設定し、掘り下げを行った。確認された遺構のなかで特徴的なものは石築地で、南東側で土塁より約5m内側の所から発見され、規模は長さが不明であるが幅1m、高さ70cmであった。このほか、南端からは土塁基底部付近から裏込めをともなった石積が、北西側では平石を敷き詰めた配石状の遺構が検出された。出土遺物はカワラケ・在地産の鉢・瀬戸美濃焼の碗・白磁碗・明染付碗・青磁碗・袋物の青磁・角釘などであり、土器・陶磁器はいずれも破片であった。青磁碗は古手と思われるが、主体は15世紀後半～16世紀中頃のものである。



石築地



石 積



発掘風景



遺物出土状況

しだいくば 次第窓遺跡

所 在 地 穴山町次第窓5315ほか

調査原因 県道穴山バイパス建設

調査期間 2001年7月25日～11月28日

調査面積 約3000m²

調査主体 芽崎市教育委員会

担当者 秋山圭子

本遺跡は、八ヶ岳の岩原流である七里岩の西端崖線近くにある。遺跡から崖線まではわずかに50mほどで、その西は比高差約90mの急崖をへて釜無川に至る。南北に長い調査区内では、平坦地から谷にかけての地形変化がみられる。調査区北部分は平坦地で、標高約528mをかる。この一帯は、昭和34年の台風で甚大な被害を受けた釜無川流域の復興の為に、大量の土砂を採取・搬出しており、本来の地形はとどめていない。遺構・遺物は出土しなかった。調査区中央部は、谷に向かう緩やかな傾斜地になっている。ここでは土砂の採取が行なわれておらず、今回確認した遺構のほとんどが集中している。遺物・遺構はいずれも黒灰色土層中で確認されている。調査区南部分はかつて流路であったようで、現在も南脇に残る谷に向かいわずかに傾斜する。地山は灰褐色で粘性が高い。地山直上の暗灰褐色土層では遺物が若干出土したが、遺構は確認されなかった。調査区最南端は、水路に向かってさらに急激に落ち込んでいく。

調査区中央では、平安時代の竪穴式住居跡5軒、土坑13基、柱穴196基、墓石土坑3基、掘立柱建物跡2棟、溝5条が確認された。柱穴の多くは、径や覆土の色調等から中世の遺構であると思われる。なかには遺構の平面プランが正方形で、深さが40～50cmほどある柱穴もいくつがある。こうした柱穴は他の柱穴とは規格が異なり、興味深い。遺跡の南方には能見城跡、さらには新府城跡がある。ここでは周辺遺跡との関連も含め詳細に触れるところはできないが、遺構の概略を以下に挙げる。

2号住居跡 本住居跡は、床面から数cm上層で確認された。東壁側にカマドの構築材であったとおもわれる扁平な石が5つ出土している。貼り床は2面あり、同地点で一度建て替えを行なっているようだ。新しい住居跡は、床面から3cm上面に炭化材が散在し、焼失住居跡であったことがうかがえる。住居跡内からはごくわずかに环の破片が出土した。この竪穴住居跡は1号溝と2号溝に切られている。

溝状遺構 溝状遺構は5条確認された。いずれもおおよ



そ南北方向に伸びる。1号溝と2号溝は、1mほど離れて平行に走り、2号住居跡よりも新しい。覆土中層には直径20cmほどの礫が入っている。これに対し、3・4・5号溝は覆土上～中層に礫が「詰まっている」状況で、1・2号溝との差が指摘できる。いずれも出土遺物は少なく、時期決定は難しいが、平安時代末～中世期の遺構であると推測される。

1号集石 1号集石は、遺構分布域の最北部分に位置する。直径約130cm、深さ約80cmの円形の土坑の上層に人頭大的礫が入れられ、壁面と底面には扁平に削られた礫(約20～50cm四方)が貼りつけられたように設置されていた。上層の礫は著しく焼けた跡は残っていないが、壁面・底面の扁平礫はいずれも赤く焼けており、焼土と炭化物もわずかに確認された。この礫層の間には、粘性の高い漆黒土層が間層として確認された。骨粉等は確認されなかつたが、火葬あるいは埋葬に関する遺構の可能性があるかもしれない。

なえしきさんさんちよう 苗敷山山頂遺跡

所 在 地 薩摩市旭町上条南割

調査期間 平成13年7月10日～8月30日

調査機関 薩摩市教育委員会

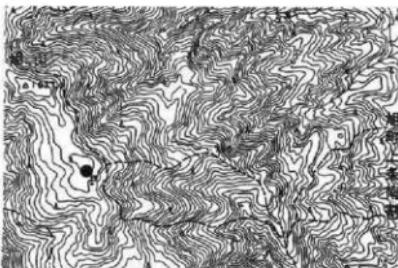
調査面積 15m²

調査担当 間間俊明

本遺跡は南アルプス鳳凰三山の前衛となる旭山（標高1,037m）頂上から鞍部を挟んで南側にある苗敷山穂見神社の裏側にあたる、西斜面に占地する。今回の調査により、遺跡の範囲が西側斜面にまでおよび、斜面には整地された平坦面が数段存在することも確認した。

調査面積15m²という狭小な調査区にもかかわらず、平安時代の竪穴住居跡5軒、土器類・須恵器・縄釉陶器・鉄製品などが数多く出土した。特に竪穴住居跡は2～4軒の重複であり、頻繁な居住活動がおこなわれていたことがうかがわれる。また、遺物では壺・甕・瓶といった台地上などに見られる集落と同内容であるが、器形に特殊なものがある。

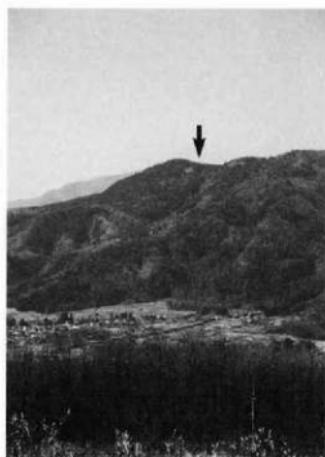
本遺跡の所在する苗敷山という名称の由来について『甲斐国志』には「南山ヲ鑿り洪水ヲ漏シ播殖ノ地ヲ開キ免竈毒鱗ヲ駆テ五穀ノ種ヲ施セリ 故ニ山ヲ苗敷ト号ス」と記され、甲府盆地湖水伝説に通じ、六度仙人と織裂明神により南山を切り開き開拓し、五穀の苗を施したことからこの名がついたとされている。農耕全体の神が



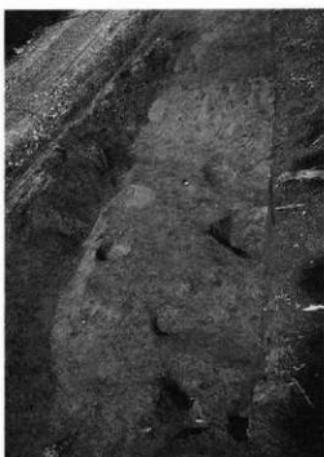
祀られていることがわかる。一方で「六度仙人」といった役行者に結びつくことから山岳密教とも関連性がある。このような信仰的色彩の強い土地であり、「甲斐国志」には里宮から奥宮までの参道の様子が詳細に記されている。また、信仰の厚さを物語るように平安時代・近世の遺物が所々で表れる。

今回の発掘調査地点は、従来から注目されている苗敷山南東斜面ではなく、里宮からは裏側にあたる西斜面である。斜面とはいえ緩やかであるとともに、数段の平坦面がある。南東斜面側で近世遺物が多いこととは対照的に、平安時代の遺物が多く、近世段階で西斜面側へは遺物を残すような人的活動がおこなわれていなかったようである。

奥宮からは見ることのできない位置にある今回の調査区をはじめとする空間の位置付けや、平安時代から近世にいたる苗敷山穂見神社のもつ信仰の変化を考えていく上で貴重な発掘調査といえよう。



遺跡を東方から望む



竪穴住居跡

梅之木遺跡

所在 地 北巨摩郡明野村浅尾字梅之木地内

調査 原因 県営畠地帯総合整備事業

調査 期間 平成12年10月1日～平成13年3月30日

調査 面積 36,700m²

調査 主体 明野村埋蔵文化財センター

担当 者 佐野隆

梅之木（うめのき）遺跡は、標高710mから760m付近の茅ヶ岳西麓に位置します。北側に湯沢川が流れ、南側は広い山麓が南北に緩く傾斜し、東は茅ヶ岳、西は鳳凰三山や甲斐駒ヶ岳、八ヶ岳の雄大な山容を臨みます。特産の浅尾大根を栽培する畠地が広がり、南北に茅ヶ岳広域農道が走ります。

梅之木遺跡は平安時代の後半、9世紀中頃から10世紀末頃にかけての集落跡です。竪穴住居82軒、掘立柱建物跡21棟、土坑9基が発見されました。

周辺では、北東2kmを隔てて須玉町「上ノ原遺跡」が、湯沢川と横沢をはさんで近接し、明野村「宮後遺跡」が、北西へ2kmほどの地点にみられます。

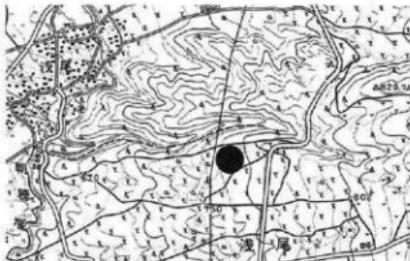
平安時代の竪穴住居82軒には、規模、構造に違いがみられます。最も小さな住居は一込2.7m足らずで、最も大きな住居は一込が5.5mにもなります。ほかの多くの住居は、これらのあいだの大きさで、特に標準となる住居の大きさが決められていたわけではないようです。

山梨県内の平安時代の住居跡では一般に柱穴はみつかっていません。しかし、梅之木遺跡では柱穴を有する住居13軒が発見されています。柱穴は床面積が18m²を超える住居に多くみられますが、18m²を超える住居全てに柱穴が備わっているわけではありません。柱穴は、東西の壁際にみられ、四隅にバランス良く配置されてはいません。柱穴がごく近接して3本もみつかった住居もあります。このようなことから、これらの柱穴で屋根を支えていたのか、それとも間仕切り壁や住居の壁を支えていたのか、ほかの役割があったのか、はっきりとしません。

出入り口には小さな穴があります。はしごなどを設置した穴と思われます。また、出入り口に盛土してスロープを設けた住居もあります。

「棚」と思われる施設を有する住居もあります。棚状施設はカマドの横に設けられています。竪穴住居を掘る際に掘り残して棚にしたようです。

ある竪穴住居から、馬骨が卯大の長石とともに出土しました。馬の歯と骨は腐食し、かろうじて残っていました。



程度ですが、馬頭を住居の北東角の壁に立てかけるようにして置いた様子がうかがえます。ほかの部位の骨は残っていません。白く透んだ長石は水晶の代用品でしょうか。これらの出土状況から、何か祭祀的な意味をこめた行為が推測されます。

掘立柱建物21棟は、2～3棟がまとまって分布しています。2間×3間程度の大きさです。竪穴住居4軒に対し掘立柱建物1棟の比率になります。竪穴住居の時期を詳しく調べたうえで、掘立柱建物と竪穴住居の分布から集落内の居住のまとまりを明らかにできるかもしれません。

鍛冶工房と思われる住居もあります。フイゴの羽口や鉄くずが出土し、住居内に焼土跡や穴が残されています。

2m×1.5mほどの長方形の穴6基がみつかっています。それらの穴から土器や砥石、鉄製品などが出土しています。家畜や木製品に焼印を押す焼きゴテもこうした穴から出土しました。人骨など、埋葬を思わせる遺物は出土していません。

梅之木遺跡では、土器や砥石などの石器、鉄製品が多数出土しています。

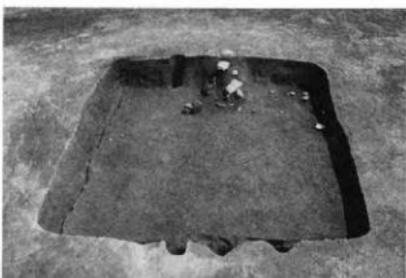
土器は素焼きの土器壺、皿、耳皿、甕、須恵器壺、皿、碗、壺などの灰釉陶器です。土器壺には墨で文字を書いた「墨書き」が多數みられます。「梶」、「田」、「本」、「真」、「仁」などの文字が多く、「政」、「長」、「岑」など珍しい文字もみられます。「梶」は鍛冶屋を意味するのでしょうか。

鉄製品では、鉄鎌、刀子、鋸、鍛錘車が多く、焼きゴテ1点も出土しました。焼きゴテは山梨県で2例目の出土で、重要な発見になりました。官位を示すベルト「か帶」につけられた装飾用の銅製金具も出土しています。

茅ヶ岳山麓には古代の官営牧場である「穂坂牧」と「小笠原牧」が置かれたとされています。軍事物資として「馬」を生産し、京都の朝廷や帰属に貢納した牧場です。これまで茅ヶ岳山麓の遺跡でこれらの牧に関連した遺構、遺物はみつかっていません。梅之木遺跡の調査成果は、牧との関連で非常に注目されます。



茅ヶ岳と梅之木遺跡



柱穴を有する住居



棚状施設（右上隅）を有する住居



焼きゴテが出土した穴

かみこよういせき 上小用遺跡（第7次調査）

所在 地 北巨摩郡白州町鳥原地内

調査原因 広域農道整備事業

調査期間 2001年4月2日～9月7日

調査面積 2,130m²

調査主体 白州町教育委員会

担当者 杉本 充・五味孝広

本遺跡は、明石山脈の北部、甲斐駒ヶ岳の前山群を構成する巨摩山地東麓に位置し、1km程東を北西から南東に流れる釜無川が形成した河岸段丘高位面に立地している。この段丘面（以下鳥原平）の北側は淀川に、南東側は松山沢川に削られ、急な段丘崖となっている。現況は、畑及び遊休桑園である。

鳥原平では一面に中世の遺物が散布しているが、段丘の南側には绳文時代中期の遺物が濃密に分布しているため古くから遺跡の存在が知られている。昭和63年度・平成元年度と平成9年度に遺跡範囲と遺構確認のため試掘調査が行われ、平成10年度から開発に伴う本調査が行われている。

本年度の調査区は遺跡の東端にある。掘建柱建物址



9軒、約10基の土坑と地下式坑等が検出された。

参考文献

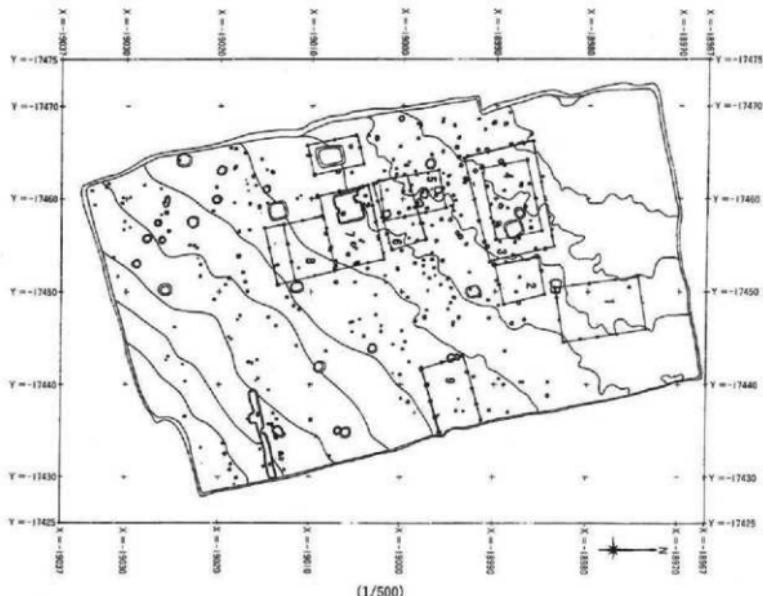
白州町教育委員会 1989『教来石民部館跡』

白州町教育委員会 1990『教来石民部館跡』(第2次)

白州町教育委員会 2000『鳥原平遺跡群』

鳥原平遺跡群

URL : <http://www.asahi-net.or.jp/~rj5m-sgmt/>



(1/500)

東原B遺跡

所在地 武川村山高字東原
調査原因 村道拡張
調査期間 2001年11月～1月
調査面積 400m²
調査主体 武川村教育委員会
担当者 平山恵一

当遺跡は段丘の北を流れる大武川と東を流れる釜無川により形成された台地上に存在する。山高地区は東西に広がる台地上の標高約560m～750mに位置し、台地の西約3分の2を占める。武川村は、中世の武川衆縁の地で、中でも山高地区は武川衆の祖となる内の人山高信方が鎌倉時代に住居をかまえ、山高氏を興したとされる歴史を持つ地区である。当遺跡はその山高地区の東への緩斜面上ほど最東部に位置し、また付近には国指定天然記念物である山高神代桜がある。近隣には実原A遺跡が存在し、過去の調査により縄文時代中期初頭五領ヶ台式～新道式期の住居が確認されていることから、今回の調査においても同時期あるいは接近した時期の遺構の検出が予想された。

調査概要

当遺跡の調査は、自動車の排気ガスから山高神代桜を守るために、自動車の迂回路の造成に先立ち行われた。近隣では実原A遺跡があり、縄文時代中期初頭五領ヶ台式期の遺構が検出されている。東原B遺跡の調査では縄文時代中期中葉落沢式、新道式期の住居が5軒検出された。なお未だ整理中の段階であるため、今後内容については変更がある可能性があることをあらかじめご了承願いたい。

1～3号住居跡

新道式～藤内式期の住居が3軒重複している。住居西侧が調査区外のため全貌は明らかにされなかつたが、当初、現存の道路を造成するときにこの地を掘削したという話もあり、遺構の存在が危ぶまれていたが、1～3号住居跡の掘り込みは約70cmと確認できたため、存外保存状態は良好であるといえよう。土偶の頭部が住居址北側から出土している。

4号住居跡

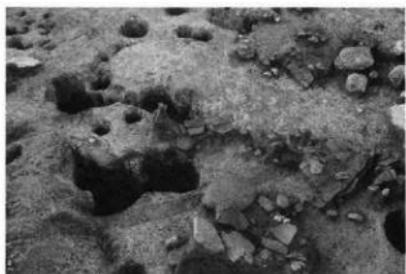
4号住居跡は東半分が調査区外であるため1～3号住



居跡同様全貌は明らかにすることはできなかつた。住居跡の覆土は約30cmであるが住居の保存状態は比較的良好であるといえよう。

住居の時期は遺物から五領ヶ台式の後半と思われる。Pittは大小含め12本を数え、主柱穴はそのうちの4本である。住居跡の外周には周溝が確認された。炉の形態は埋甕炉で、3基確認された。

山高地区は畠地が広がっておりその影響により遺跡が破壊されていることが多いと思われる。そのため畠地には遺物が散在していても、試掘調査を行うと遺構を確認できないことも多々あったのであるが、今回の調査区は元々道路ということもあり、またあまり掘削も行われていなかつたためか遺跡の保存状態は予想より良好であった。また近隣の実原A遺跡で五領ヶ台式～新道式期の遺物、遺構が検出されているため、今回調査が行われた東原B遺跡を含めたこの地は縄文時代中期初頭～中葉にかけての集落が比較的広範囲に存在していることが明らかになった。



1~3号住居遺物出土状況



1~3号住居跡



4号住居跡



4号住居炉体土器



1~3号住居内土偶出土状況

御崎遺跡

所在 地 武川村三吹字御崎
調査 原因 中山間地域総合整備事業
調査 期間 2001年10月～11月
調査 面積 2,000m²
調査 主体 武川村教育委員会
担当 者 平山恵一

当遺跡は農道の造成に先立って行われた調査である。近隣には宮間田遺跡があり、昭和60年度の調査において大規模な平安時代の集落が検出されている。宮間田遺跡は『甲斐国志』の記載にもあるように、巨麻郡は馬の產地としても有名で『延喜式』にも甲斐国内に真衣野・柏前・穂坂の三つの御牧をおいたという記載が見られる。その中の真衣野の御牧が、真衣郷に置かれていたと想定されている。御崎遺跡からは宮間田遺跡と関連があると思われる平安時代の遺構、遺物が検出された。調査区域が限定されているため遺跡の全容を把握するに至らなかつたが、この地における平安時代の集落は段丘上の北側に広がりを見せ、今回の調査においてその規模の大きさを再確認する結果となった。今後この地区的調査によって、集落の全容を明らかにし、平安時代の御牧の様相について研究を進めていく必要があると思われる。



2号住居跡



4号住居跡



5・6号住居跡

上原遺跡

所在地 武川村宮脇字上原

調査原因 宅地造成

調査期間 2001年4月～8月

調査面積 800m²

調査主体 武川村教育委員会

担当者 平山恵一

当遺跡は大武川、並無川により形成された東西にのびる段丘上東端に所在する。台地の北側には大武川が、東側には並無川が流れ、二つの川は村北東部で合流している。台地南部には山岳地帯が広がり、鳳凰三山を含むいわゆる南アルプスが連なる。この台地上には主に縄文時代の遺跡が広がり、今まで多くの縄文時代遺跡が調査されている。東端部の宮脇上原地区は、南東へゆるやかに傾斜し、その日当たりのよい台地には縄文時代の遺跡及び中世の遺跡が広がる。

上原地区には、過去に地面が突然陥没して馬が落ちたとか、最近では重機が落ちたなどの地下式坑の崩落が原因と思われる話を耳にすることが多い。また過去の調査から地下式坑が確認されていることから、今回の調査においてもその存在が予想された。

調査概要

今回の調査によって、中世の地下式坑7基、縄文時代中期中葉猪沢式期の住居1軒、土坑35基が検出された。

今年度の調査で確認された縄文時代の住居(1号住居)は宮脇地区で確認された初の事例である。時期は縄文時代中期中葉猪沢式期の住居であるが、武川村内では実原A遺跡、東原B遺跡が存在する山高地区の段丘上中腹に集中しており、既述の遺構が離れた地区で検出したこともまた初めてのことである。

1号住居は南半分が7号地下式坑により破壊されていたためにその全貌は確認できなかったが、残った北半分の方は保存状態がよく、また焼失住居であることが確認できた。

地下式坑は7基確認されておりそのことからも、当地が中世においてよく利用されていたことがうかがい知れる。遺物では時期を決定するものが出土せず、現在まで調査された事例と同様の状況を呈す。地下式坑は7基中6基の天井部が崩落しており2号地下式坑のみがほぼ当時の状態で残存している。天井部はアーチ状を呈し遺物はやはり確認されなかった。天井部が崩落していた地下

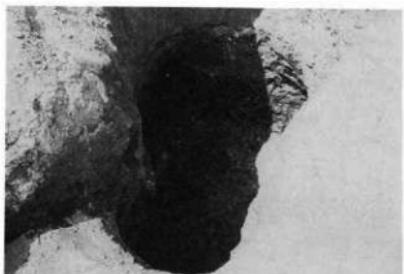


式坑は底部に覆土としてハードロームが一様に堆積している。また2号地下式坑は天井部にハードロームの下層にあたるOn-Pmlの最下部が確認でき構造自体はさらにその下層を掘り抜いて作られている。以上のように2号地下式坑だけ他の地下式坑と構造物の深さの面で相違点を指摘することができる。また先述したように2号地下式坑からも遺物は発見されていないため、時期及び目的についても未だ判然としない。

地下式坑については諸説があるが、出土遺物がほとんどないことは、今後の調査でも同様のこととなるであろう。そのため地下式坑の確かな性格を知ることは困難であろうと思われるが、構造の相違は認める能够のことから、構築物としての地下式坑の研究も進められるべきであろう。



1号地下式坑



3号地下式坑



4号地下式坑



5·6·7号地下式坑



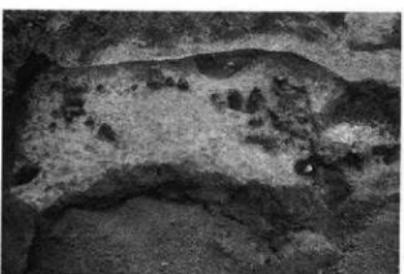
5号地下式坑



6号地下式坑



7号地下式坑



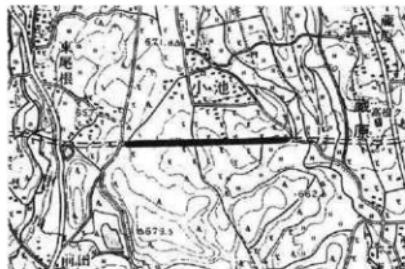
1号住居跡



上原遺跡全景

小池神の前遺跡

所在地 高根町小池字神の前 983番地外
調査原因 広域営農団地農道整備事業
調査期間 平成13年7月4日～平成13年12月28日
調査面積 約3,700m²
調査主体 高根町教育委員会
担当者 雨宮正樹



遺跡の立地と調査経緯

当遺跡は、八ヶ岳南麓の緩やかに南に開けた比較的幅広の尾根状の台地上とそれから伸びる東西の斜面上に位置する。この台地では標高650m付近から雨等による侵食の切れ込む沢が3か所認められ、その取り残された高台ごとに遺跡は所在する。とりえず調査区は、4つに分断されていることから4地区に設定し、工事の都合上、西から東にかけてA区・B区・C区・D区として調査を行った。高原独特の地形として深く切れ込んだ高差約3～10mを測る沢があり、この沢筋は町内でも有数の穀倉地帯の一つとして歴史的意義がある。

この地域は、古くから遺跡の包蔵地として知られており、昭和61年に高根町教育委員会が行った遺跡分布調査によれば、後原遺跡・長崎A遺跡・長崎B遺跡として比較的広範囲に広がる縄文時代中期・古墳時代前期・平安時代・中世の遺跡として周知されていた。

この地区に広域営農団地農道整備事業として平成11年度からの継続事業で農道が新設されることから平成13年3月12日から平成13年3月30日まで試掘調査を行い縄文時代中期・古墳時代前期と平安時代の遺跡として確認された。

試掘調査は整備地域全体を対象とし、工区内のセンターアークを基準として5mおきに1m四方の試掘坑を約100ヶ所設定し、人力により掘り下げた。その結果微高地を含む高台から良好なローム層が確認され、一部の試掘坑より遺構・遺物が確認することができた。このことから掘削されるところを中心に発掘調査を行った。以降に調査区分ごとに説明していきたい。

・A区

南北に伸びる東西幅300mを測る比較的幅広い丘陵上の台地で現況は山林であった。調査を行えたのはそのうちの3分の2ほどで、調査区内には全城から遺構が検出されている。

検出された遺構は、古墳時代前期の住居址9軒、時期

不明でピットを伴う小竪穴遺構120基あまり、時期不明の土坑およびピット10基、溝4条がある。検出された住居址の中で遺構全容が完掘できたのは3軒だけで、あとの住居址については、半分近くが調査区域外に伸びるという状況であったことから、遺跡の広がりとしては南北に相当数の遺構が存在することが予想され、古墳時代前期の集落址を形成していたと思われる。これら9軒の広がりは、第1号住居址を除き、残りの8軒はある一定の距離を置き併存していたようである。

各住居の平面プランは、一辺約7ないし8mを測る方形を呈し、中央よりやや東に向ったところに地焼炉がみられ、中には河原石を用いたものもあった。柱穴の基本形としては、四本柱が主であり、各壁から1ないし1.5m離れたところに、円形又は方形に掘り込まれていた。住居内からの遺物出土量は非常に少ない状況であった。特筆される遺物としては、第6号住居址のはば床面直状から著しく腐食しているものの鉄製品1点、第7号住居址内から頭部を欠くが、ほとんど完形に近い土師壺が床下直下から1点、床面直上からミニチュア土器2点、出土地点が離れているもののローム層最上部とピット内からそれぞれ一点ずつ、有尖頭器が2点出土している。

・B区

南北に伸びる瘦せ尾根の西面に位置し、その斜面全域から遺構が確認されている。検出された遺構は、縄文時代中期と思われるピットを伴う円形の竪穴遺構24基あるが、耕作等による雨平が著しく行われていたため、炉石はもちろん遺物のほとんどが失われていた状況であった。東側斜面は故に土採取された後に、周辺の工事に伴う残土の廻棄場所となっており、遺構は確認できなかった。

・C区

南北に伸びる舌状台地の根本部分に位置し、試掘調査を行う前より地表面上に散乱する遺物の状況から遺構の

存在（2遺構）が確認された地区である。

この状況は、トラクターによる深い耕作によって遺構が削りだされた状況であろう。しかしながら、このことと共に非常に表土が浅いことも影響されている。表土除去後遺構確認のため精査を行ったが、壁の立上り等は確認されなかったが、耕作は床面ぎりぎりか若干食い込んだ程度のものであったが、遺物のほとんどと炉石と思われる礫が表面上で確認されたことは非常に残念であった。2遺構確認されたもののうち、1遺構は調査区域外であること、もう1遺構も約半分が調査区域外に伸びる状況であった。

出土遺物から古墳時代前期の住居址と思われる。

・D区

南北に伸びる舌状台地の西斜面および微高地に位置する。舌状台地上方は、調査以前に土採取により約3mほど削り取られている状況であった。西面する斜面から平安時代の住居址が1軒、微高地より土塙群が検出されている。

この住居址は、一辺約4mを測る隅丸方形を呈すると思われ、壁高は高いところで60cm、低いところでは確認面と同一レベルとなるため不明である。東壁のほぼ中央部に石組粘土カマドが構築されており、耕作による擾乱がみられた。

・まとめ

以上のとおりごく簡単に遺跡の内容を記述したが、貴重な発見が3つあった。一つは绳文時代草創期の有舌尖頭器が発掘調査によって2点出土したこと、一つは標高640mを測る高冷地において古墳時代前期の集落址が検出できたこと、もう一つは中世の所産と思われる溝の検出である。小池は伝承として小池一党の本拠と云われているが、具体的な遺構は確認されていなかったが、調査により若干はあるが溝中よりカワラケが出土したことにより至近に中世の遺構の存在と広がりが想定できる。小池・藏原一帯は表面採取の資料ではあるが、弥生時代から古墳時代にかけての宝庫ともいえる地帯である。しかしながら、今までほとんど調査の手が入っていないことから空白の地帯であったが、今回の調査によりその一端が解明できたことは有意義であったと思われる。

なお、詳細については整理作業の途中であるため、概報としておきたい。



史跡谷戸城跡及び周辺遺跡

所在地 ①大泉村谷戸字城山 ②谷戸2675

調査原因 ①史跡整備に伴う遺構確認調査

②保存目的の学術調査

調査期間 ①2001年7月17日～2002年1月25日

②2001年2月27日～4月18日

調査面積 ①550m² ②160m²

調査主体 大泉村教育委員会

担当者 渡邊泰彦・伊藤公明

① 4度目となる今回は三の郭、城の西斜面、駐車場北側の調査を行った。

三の郭は、一の郭西側の一段下がった場所にある郭で、斜面によって隔てられている。東の二の郭とともに一の郭を囲んでおり、両者は北と南で繋がっている。

調査は三の郭とそこから二の郭へ至る南側の通路部分で行ない、空堀、石列、竪穴状遺構を確認した。

空堀は三の郭外縁を巡る土塁の内側に掘られたもので、最も規模の大きくなるところで、幅9m、地表面からの深さ2.5mを測る(f-5-4)。同じく土塁の内側を巡る二の郭の空堀と繋がると考えられるが、南へ行くに従い地表面からは浅くなっていく。空堀の出土により、本来20m程の幅と認識されていた三の郭は、10m幅の郭であることが確認された。

一の郭と三の郭を隔てる斜面では、一の郭外縁の土塁外側を削り落していることが分かった。三の郭北側では、それに統いて幅2mの通路のような平坦面を造り、そこからもう一度削り落としたところに、幅1～1.5mの断面V字形の溝を掘って三の郭と区画するという、階段状の切り土を行っている。しかし、このような造成が見られるのは三の郭でも一部であり、他は多少の段差はあるものの、現地形に沿った斜面となっている。南の通路部分では一の郭外縁の土塁外側を削り落し、そこから幅4～5mの平坦面を挟んで空堀となっている(g-8-4、g-9-1、4)。

石列は南側通路のほぼ中央で発見された。この部分は八幡神社への参道で分けられ、参道より三の郭(西)側では外縁の土塁が無くなり、平坦面が南へ張り出すことから、外縁のラインは参道東側の二の郭の土塁とズレを生じている。j-9-4では、浅いところで表土下10cmから石が並べられたように出土した。上面は、拳大前後の比較的小さい石が多く、断面は山形に緩い弧を描く。石列の頂上のラインは北東～南西方向にあり、張り出し部



の東端を区画しているよりも見える。参道の東のj-9-2でも石列らしきものが見つかっている。このトレンチでは、空堀の覆土中に石が集中して出土しているが、j-9-4の石列のように並べられた感じではなく、斜面を転がってきたものが集まっているという印象を受ける。空堀と石列の時間的な関係をうまく扱ることはできなかったが、同時期或いは空堀→石列という順序が考えられる。この参道付近が最も空堀の浅くなる部分であり、空堀を通路として捉えるなら、ここが南側の虎口である可能性がある。

竪穴状遺構は、確実なもので3基確認された。昨年の二の郭で発見したものと合わせると5基となる。5基ともに共通するのは空堀の近くに掘られている点で、規模にまとまりはない。今年度の調査に限れば、竪穴に付属する階段状の施設が西側に作られている点は共通している。三の郭にある2基の周囲には焼土跡が伴っており、人の生活の痕跡を感じさせる要素があるが、この遺構に伴う遺物の出土はなかった。

城の西斜面は、現在でも3段の狭い平坦面が帯状に回っているのが確認されるが、調査からは一部に盛り土を行なうものの、ほとんどは切り土によって平坦面を造っていることが分かった。また、上段と中段を隔てる斜面と中段の境には深い溝のようなものが掘られていた。これは、三の郭の断面V字形の溝と配置は同じである。

駐車場北側は空堀が完全に埋まらず、崖地となっているところで、平成10年度に周辺遺跡として調査した東西方向の空堀の続きである(平成10年度年報参照)。幅9m以上、地表面からの深さ3.5mという規模であった。

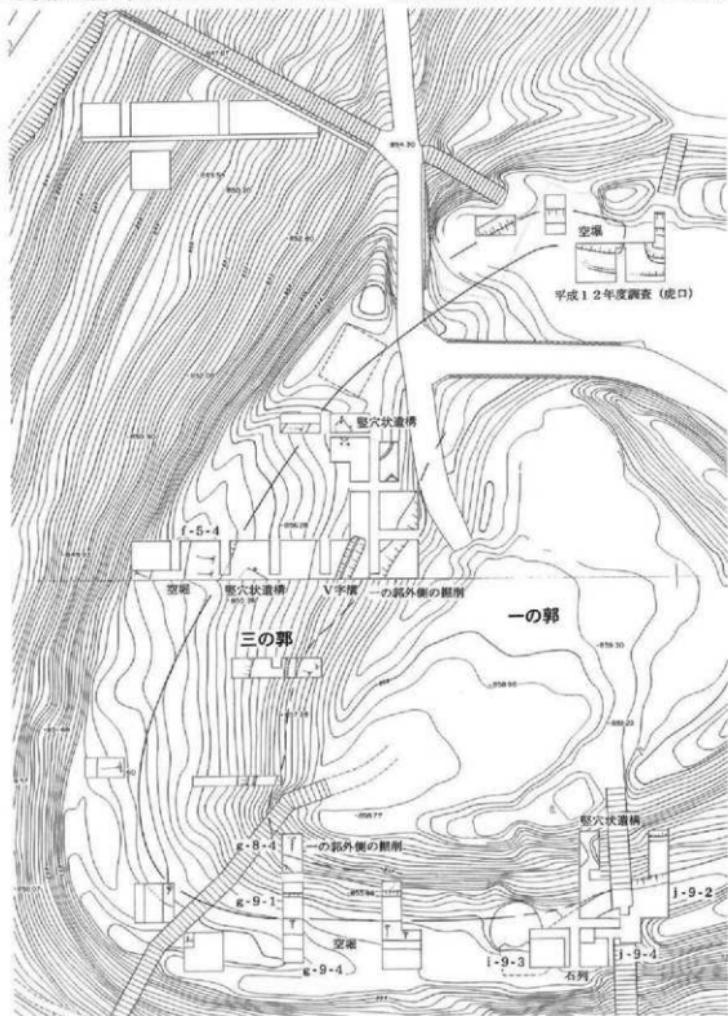
② 谷戸城周辺の調査として、城の南に広がる田地の調査を行った。その結果、平安時代の住居跡2軒、溝跡4条、地下式土壙1基を確認した。

住居跡は調査区の南端に位置し、2軒が重複している。東側の1号住居跡は、東壁中央やや南寄りにカマドを築いているが、トレンチ外に見られる平面プランでは北壁中央部も半円形に突出していることから、カマドを造り替えた可能性も考えられる。玉縁口縁の食器具の出土か

ら、甲斐型縦年廻期の所産と考えられる。西側の2号住居跡は破壊が著しく、遺物も乏しいため不明な点が多いが、カマドと考えられる焼土跡からは縄文土器が多く出土している。

4条の溝跡（北から1～4号溝）はいずれも東西の方向に確認され、西側が深く、底に石が集まる点で共通する。1・4号溝は断面V字形のしっかりしたもので、掘

り上げてから間もなくして埋められているのに対し、2・3号溝は非常に浅く、機能停止後に埋められている。2号溝は $2 \times 1.6\text{m}$ の長方形の土坑から始まっていることから、水を温めるための施設であった可能性があり、深さ・形態から深いものは暗渠排水路、浅いものは導水路として機能していたと考えられる。床土（粘土層）から寛永通寶が出土していることから、江戸時代に普請さ



三の郭全体図 (S = 1/500)

れたものであろう。

昨年の調査結果とこれまでの地中レーダー探査の結果からは、谷戸城の南は平安時代には集落が営まれるが、中世には地下式土壙が掘られるようになり、近世に水田

化という流れが追える。今回の調査地点のすぐ南にある城下遺跡では、平安集落と地下式土壙の掘られた時代の間を埋める遺物が出土しており、今後はこれらを含めて、谷戸城周辺の土地利用の歴史を考える必要がある。



三の郭空堀 (f-5-4 南から)



石列 (j-9-4 北東から)



一の郭土壁外側の振削



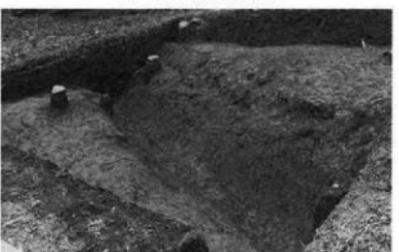
石の出土状況 (j-9-2 東から)



二～三の郭南側通路部分



堅穴状造構



三の郭 断面V字形の溝



谷戸2675 住居跡検出状況

寺所第2遺跡第5地点

所在地 大泉村西井出字山崎2965-5

調査原因 個人住宅建設

調査期間 2001年4月11日～5月23日

調査面積 960m²

調査主体 大泉村教育委員会

担当者 渡邊泰彦・伊藤公明

本遺跡は南へ下る緩やかな傾斜面に位置し、すぐ西側には最近まで水田に利用していた、浅く底幅の広い谷地形が残り、更に西には東衣川が南へ流下している。周囲には天神遺跡C区、山崎第1遺跡、山崎第4遺跡があり、昔から土器の拾える畠として知られていた。

この辺り一帯のローム層には巨石が含まれており、地表面からローム層までも深くないため、石が露出している場合がある。今回の調査地点も東半分は巨石が密集していたため調査を諦め、西半分も畠として利用するため重機により石を抜き取ったことがあり、遺構もかなり壊されていた。

調査の結果、縄文時代の竪穴住居跡9軒、土坑28基が確認された。住居跡は造存状態の良好なもの3軒(1～3号住)、石圓い火の出土から認定したものの2軒、遺物の出



土状況から判断したもの2軒、ピットの配置から判断したもの1軒、炉床の焼土跡から判断したもの1軒という内容であった。1～3号住はいずれも井戸尻式期のものと考えられ、径約6mの円形を呈し、住居中央付近に石圓い火を持つ。1号住は周溝の内側に柱穴があり、炉の東側に貯藏穴が掘られている。2号住は炉石を抜き取られているが、貯藏穴は炉の東側に掘られている。周溝は柱穴を結ぶように回されており、北の壁際には壁柱穴といえる径20cm程の小さいピットが並んで掘られている。3号住は、当初住居の中央にあった炉を、その西隣に造り替えており、貯藏穴は見られない。周溝は1号住と同じく壁際に回され、その内側に柱穴を掘っている。

この3軒は各々1.5～2mしか離れていないが、円弧を描くように並ぶことから、環状集落の一部と考えられる。



1号住居跡



3号住居跡炉内 土器出土状況



2号住居跡遺物出土状況



4～8号住居跡検出状況

段道遺跡

所在 地 長坂町浜沢

調査 原因 ふれあい支援農道

調査 期間 2001年5月9日～12月1日

調査 面積 約2,700m²

調査 主体 長坂町教育委員会

担当 者 長谷川誠

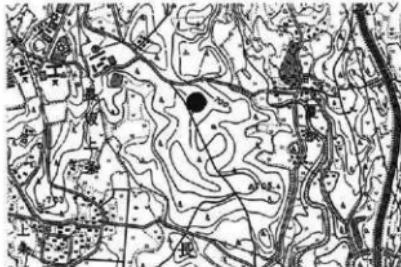
段道遺跡は長坂町浜沢地内に所在しており、標高700mほどの台地上に位置している。これまで本遺跡の存在は確認されていなかったが、ふれあい支援農道の整備に伴い平成12年度に長坂町教育委員会により試掘調査を行ったところ、多量の縄文土器と幾つかの遺構が確認されたため、今年度の本調査となった。調査面積は約2,700m²ほどであり、調査区は地形的にみると、東の鳩川に向けて開析する南側の緩斜面と、北側の台地上の平坦面との、大きく二つに分けられる。

現在整理作業の途中であり、今回の速報については今後訂正されることもあることをあらかじめ断らせて頂き、詳細については報告書に譲ることとしたい。

木の根の抜痕などによるカクランが多く、遺構の遺存状態は決して良好とはいえない。今回の調査で確認された遺構は、縄文時代中期後半曾利式の住居跡6軒、曾利V式期の配石遺構1基、時期不明の溝1条、土坑約50基、屋外埋甕1基などである。南側の緩斜面については、30基ほどの土坑が確認されたが、覆土中から遺物はほとんど検出されず時期も用途もはっきりとしないものであった。主な遺構は北側の台地上から検出されている。遺物は基本的に縄文時代中期後半に限られており、曾利式期の土器・石器が多く出土している。また該期と考えられる土偶、ミニチュア土器、耳栓などの稀少品もわずかに発見されている。該期以外では、ナイフ形石器1点、平安時代の土器等などが数点確認されたのみである。

本遺跡の大きな特徴は、單一式期間に営まれた集落と考えられることである。北巨摩において曾利期の遺跡は多いが、当該期に限られた遺跡は決して多くはない。他の時期が重なっていないので、当時の生活の様子を知るうえでは貴重である。

住居跡6軒を細別式毎に分けてみると、曾利II式期4軒、曾利IV式期1軒、曾利V式期1軒となる。北巨摩郡全体でみると、住居数がもっとも増えるのは曾利IV式期であることはよく知られているところである。本遺跡については、調査が集落の全体に及んでいないため正確



にはわからないものの、曾利II式期にピークがありそうである。しかし、調査所見によれば遺構外から出土した土器をみると、曾利IV～V式期のものが圧倒的に多かった。曾利II式期と曾利IV～V式期において、住居数と遺物量が比例しない状況は、生活様式の違いに起因するものなのであろうか。今後の課題としておきたい。

1号、2号住居跡からは石圓炉が確認された。1号住居跡の石圓炉は南側の炉石のみ石皿が使用されており、2号住居跡の石圓炉は、4枚の炉石のうち南側と西側の炉石の頂面には、磨り痕が残されていた。炉については当時の生業に直接関わる問題であり、その用途についてはいままだに議論されていることからも、これらの事例についても今後検討をしていかなければならぬであろう。

配石遺構は曾利V式期の所産と考えられる。頭大ほどの河原石や石皿、磨石などの石器類を利用しており、これらの石器類を配石に多用する状況は、同町大八田の柳坪A遺跡において検出された曾利期の配石遺構と近似する。配石下からは4基の土坑が確認された。その内の一つからは、焼土が検出されている。配石遺構とその周辺は配石面から40cmにかけて遺物が密集していた。

土坑は50基ほど確認されている。遺物の出土しなかったものも多いが、いくつかの土坑については、興味深い遺物の出土状況を示した。

55号土坑は、調査区の北部、7号住居の南側に位置している。覆土上層と中層との間に敷き詰められるように土器が出土しており、その下からは曾利III式期のほぼ完形の土器が出土した。これらの遺物のさらに下には、厚さ5センチほどの焼土が炭化物の多い黒褐色土を囲むように堆積していた。壁際に焼土が堆積する事例は珍しいものであり注目されよう。

本遺跡は小規模な遺跡であり、時期的にも曾利式期だけに限られている。大規模な遺跡と比べれば得られる情報は少ないが、縄文時代集落の基本的な姿を示している可能性があることからも、今後本報告に向か、詳細な検討を行っていきたい。

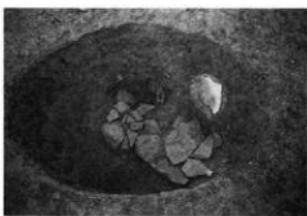


写真1 55土坑遺物出土状況



写真2 9号住居跡 全景

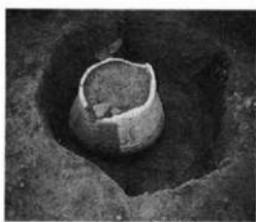


写真3 2号住居跡 埋甕

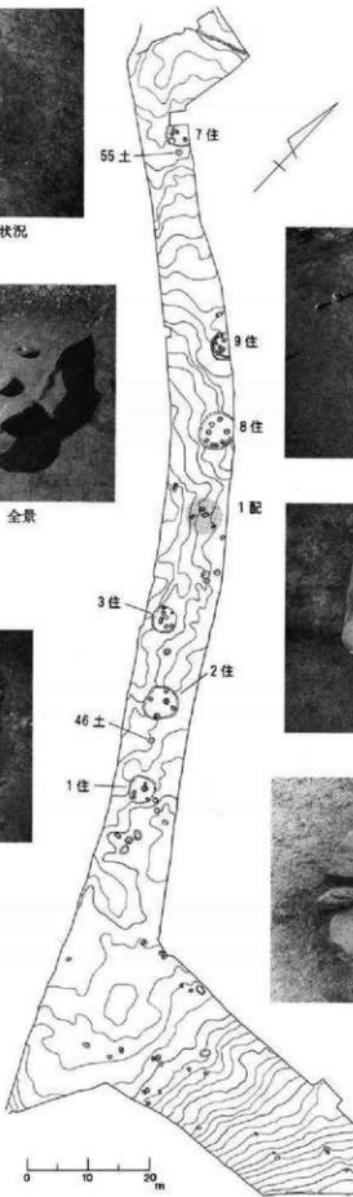


写真4 1号配石



写真5 2号住居跡 炉



写真6 1号住居跡 炉

遺跡全体図

西薙南遺跡

所在 地 長坂町中丸字西薙地内

調査 原 因 堆肥倉建設

調査 期 間 2001年7月26日～9月8日

調査 面 積 300m²

調査 主 体 長坂町教育委員会

担 当 者 村松佳幸

西薙南遺跡は長坂町中央西部にある中丸字西薙地内、小深沢川右岸の台地上に立地する。調査区は台地平坦部から約200m南に下った緩傾斜地に位置し、標高は778mである。

今回の調査で平安時代の住居跡2軒、土坑8基、ピット23基、焼土跡1基が発見されている。出土遺物は绳文時代の土器・石器、平安時代の土師器・須恵器・灰釉陶器・鉄製紡錘車・砾石などである。

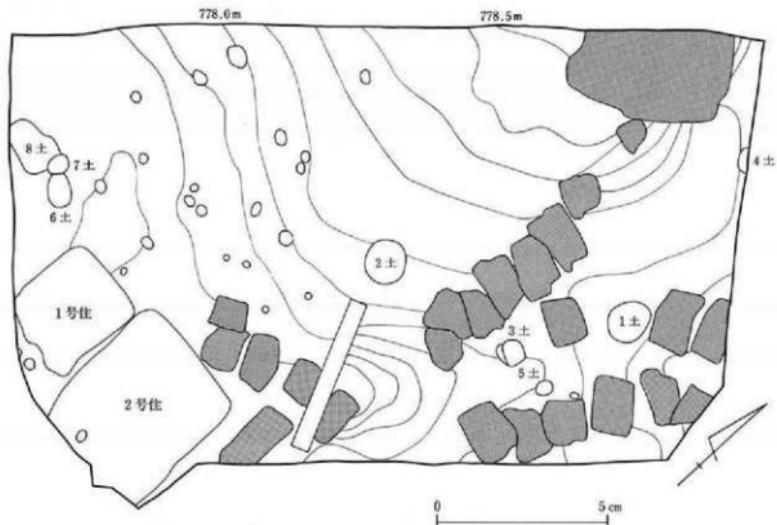
1号住居跡は3.08m×2.74mの小さい住居跡である。南東隅にカマドが構築され、焚き口は住居中央方面に向いておらず、南壁に沿った方向に開いている。カマドは壊されたようであり、カマドの中には羽釜、置きカマド、須恵器大甕などの破片が捨てられていた。



1号住居跡の北側にピット群が発見されている。全体を見ると不規則に並んでいるように見えるが、住居の軸方向に並んでいるピットが一部確認できる。1号住居跡が調査区の端に発見されたために、その周辺全体を確認することが出来なかつたが、もしかすると竪穴外柱穴の可能性があり、竪穴の外に高床式の住居が展開し、竪穴は住居の一部分であったとも考えられる。

2号住居跡は4.48m×3.88mで、1号住居跡より大きい竪穴である。東壁にカマドが構築されており、カマドの南隣には貯蔵穴と思われる穴がある。1号住居跡のように竪穴外にピットは確認できなかつた。

遺物量が少ないが、2号住居跡は10世紀前半頃、1号住居跡はそれ以降のものと考えられる。



第1図 調査区全体図（アミかけ部はカク乱）



写真1 1号住(手前)・2号住(奥)



写真2 1号住



写真3 1号住カマド



写真4 1号住カマド 遺物出土状況



写真5 1号住周辺ピット群①



写真6 1号住周辺ピット群②



写真7 2号住



写真8 2号住カマド

藤田窟遺跡

所 在 地 小淵沢町宮久保字藤田窟

調 査 原 因 農地転用

調 査 期 間 平成13年度

調 査 面 積 100m²

調 査 主 体 小淵沢町教育委員会

担 当 者 佐藤勝廣

遺跡の位置

藤田窟遺跡は、小淵沢町の中央部に位置し、小淵沢町役場の約200mに位置する。町道西1級18号線沿いに位置しており、北から南に向けて緩傾斜した台地上に立地している。窓の南に集石塚があり、その上に宝鏡印塔の残欠と五輪塔の一部が存在している。

藤田窟遺跡の宝鏡印塔

藤田窟遺跡の宝鏡印塔は基礎だけであるが、総高42cm、幅68cmを測る安山岩製のものである。特色の一つは、基礎と基壇が一石で造られた（基壇造出式）点にある。基礎の側面は関東形式のように二分されることなく、四方とも中央に雄健な輪郭をもつ各狹間が設けられ、特に肩の張った花頭曲線には力強さが現わされ、鎌倉時代のものと思われる。残された基礎からすると、当初の塔高は1.5mと推測される。

藤田窟遺跡の五輪塔

藤田窟遺跡の五輪塔は様式・手法から、室町時代後期と推定される。



宮の前遺跡（塚）

所在地 小淵沢町下笠尾字宮の前

調査原因 道路改良工事

調査期間 平成13年度

調査面積 50m²

調査主体 小淵沢町教育委員会

担当者 佐藤勝廣

遺跡の立地

本遺跡は、標高789mを測る台地上に位置する。

調査経緯

小淵沢町で平成13年度に町道東1級1号線の改良工事を実施するに至り、教育委員会で踏査の結果、遺物の散布は認められず、塚1基確認が確認された。そのため塚の保存につき建設課との協議の結果、保存は困難であるため、発掘調査を実施するに至った。



まとめ

塚は径5m、高さ1.7mの規模をもつもので、全体にお椀を伏せたような形態であった。塚の土中より埴み石1点と縄文時代の土器片が出土した。

上平井出遺跡

所在地 小淵沢町上平井出

調査原因 天然ガスパイプライン敷設工事

調査期間 13年11月～14年3月

調査面積 100m²

調査主体 小淵沢町教育委員会

担当者 佐藤勝廣

調査地の地理的・歴史的環境

本調査地は、小淵沢町埋蔵文化財包蔵地の上平井出遺跡であり、八ヶ岳南麓の標高920mの尾根上に位置し、東西150m、南北400mの舌上台地に所在する。町立小淵沢中学校の約100m東の地点にある。

中央自動車道の建設に伴い、昭和47年と48年の2回、道路部分役130m×40mが山梨県教育委員会によって調査されている。



調査方法

調査はパイプ敷設予定地に幅1mのトレンチ1本を設定し、遺構の確認を目的とした手掘りにより実施した。



調査の結果

縄文時代中期の土壙5基が検出された。遺物は縄文時代中期の石器・土器片が出土。

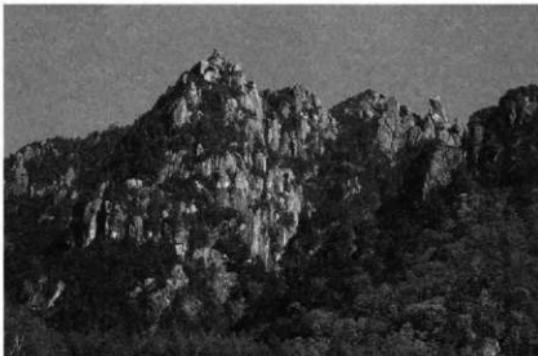
平成13年度発掘・試掘調査一覧(2001年1月~12月)

市町村名	遺跡名	所在地	面積(m ²)	調査原因	調査期間	備考	種別
明野村	寺前遺跡	明野村上神取1028地外	796	農業開発	13.11	試掘	何もなし
武川村	上原遺跡	武川村宮脇字上原	800	宅地造成	13.4~13.8	発掘	中世
	御崎遺跡	武川村三吹字御崎	2000	農地整備	13.10~13.11	〃	平安
	東原B遺跡	武川村山高字東原	400	村道整備	13.11~14.1	〃	绳文
	上原遺跡	武川村宮脇字上原	400	農地転用	13.8	試掘	中世
	高原D遺跡	武川村山高字高原	11000	〃	13.9	〃	绳文
白州町	上小用遺跡	白州町島原地内	2130	広域農道	13.4~13.9	発掘	集落跡
	〃	〃	950	畠地帯統合整備	13.9~14.3	〃	〃
	〃	〃	990	〃	13.12~14.3	試掘	〃
高根町	神の前遺跡	小池字神の前983外	3700	農道建設	01.7~01.12	発掘	集落跡
	新井遺跡	村山北割字新井2063-1	50	個人住宅	01.4	立会	
	稻荷田遺跡	村山西割字稻荷田1479-1	40	個人住宅	01.4	試掘	弥生
	矢掛遺跡	村山東割字矢挂2219-2	20	個人住宅	01.4	立会	
	念場原遺跡	清里字念場原3545	50	町営住宅	01.5	試掘	
	中原遺跡	小池字中原37	100	宅地分譲	01.5	試掘	弥生
	東田遺跡	村山東割字東田1294	20	個人住宅	01.5	立会	
	祖利川遺跡	長沢字祖利川1964-10	20	発電施設	01.5	立会	
	中久保遺跡	上黒沢字中久保1121-2外	20	店舗住宅	01.5	立会	
	高瀬原遺跡	五町田字菖蒲原187-2	20	個人住宅	01.6	立会	
	念場原遺跡	清里字念場原3545-2704	20	個人住宅	01.6	立会	
	念場原遺跡	清里字念場原3545-157	30	個人住宅	01.6	立会	
	家の前遺跡	藏原字室の前1990-2	50	個人住宅	01.6	立会	
	大林上遺跡	箕輪字大林上2491-3外	100	宅地分譲	01.8	試掘	
	大森遺跡	下黒沢字大森2517	30	個人住宅	01.8	立会	
	東久保遺跡	上黒沢字東久保1381-1外	200	宅地分譲	01.9	試掘	
	堂の前遺跡	藏原字堂の前1990-3	50	個人住宅	01.9	試掘	
	念場原遺跡	清里字念場原3545-265	20	加工施設	01.10	試掘	
	大林原遺跡	箕輪字大林原3219-2	20	集合住宅	01.10	立会	
	中町遺跡	箕輪新町字中町783	20	某会施設	01.11	立会	
	祖利川遺跡	長沢字祖利川1949-3	20	防火水槽	01.11	試掘	
	上手原遺跡	東井出字上手原4986-37	20	個人住宅	01.11	立会	
	上手原遺跡	東井出字上手原4986-38	20	個人住宅	01.12	立会	
	社口遺跡	村山北割字社口110外	300	鈍歛整備	01.12	試掘	
	大坪遺跡	箕輪字大坪1981-1	20	個人住宅	01.12	立会	
	澤田遺跡	上黒沢字澤田175外	30	町道改良	02.1	立会	
	東横森遺跡	箕輪字横森546	20	防火水槽	02.1	立会	
	大豆生田原遺跡	村山北割字大豆生日原1090外	50	町道改良	02.1	試掘	绳文・中世
	海造前遺跡	箕輪字海造前928-1外	20	町道改良	02.1	立会	
	半の木遺跡	清里字半の木766-1外	100	町道改良	02.1立会	立会	
	東久保遺跡	上黒沢字東久保1550-10	20	個人住宅	02.1	立会	
	作道遺跡	藏原字作道1073-1	50	町道改良	02.1	立会	
	宮の前遺跡	藏原字宮の前1765-1	20	集合施設	02.2	試掘	
	上村の内遺跡	清里字上村の内2162	30	集合施設	02.2	立会	
	堂の前遺跡	藏原字堂の前1924	50	町道改良	02.2	立会	
	西の入遺跡	藏原字西の入2688-11	20	個人住宅	02.2	立会	
	西深山遺跡	村山西割字西深山3753-2		防火水槽		立会	
	中反遺跡	浅川字中反2097-3		防火水槽		立会	

市町村名	遺跡名	所在地	面積(㎡)	調査原因	調査期間	備考	種別
高根町	東久保遺跡	上黒沢字東久保1708-1		防火水槽		立会	
	木落道路	東井出字木落1571		個人住宅		立会	?
	御所遺跡	五町田字御所741		宅地分譲		試掘	縄文?
	上ノ原遺跡	美輪字上ノ原1019外		県道改良		試掘	縄文?
	大坪遺跡	五町田字大坪448		宅地分譲		試掘	平安?
大泉村	史跡谷戸城跡	谷戸字城山	560	史跡整備	01.7~02.1	発掘	城跡
	史跡谷戸城跡脇邊遺跡	谷戸2595	160	学術調査	01.2~01.4	発掘	集落跡他
	大泉	谷戸5729-5他	34	宅地造成	01.1	試掘	ハズレ
	井畠第3	西井山7335-4	12	私道	道01.4	〃	〃
	米山第4	谷戸字米山地内	300	農道	01.3	〃	〃
	小岩清水第2	西井出5446-3他	24	広域農道	01.5	〃	〃
	内山第2	谷戸5771-410	34	私道	01.5	〃	〃
	小坂	谷戸6657	9	宅地造成	01.7	〃	〃
	内山第3	谷戸5771-284	29	個人住宅	01.7	〃	〃
	石堂第9	西井出8240-1	13	無縫鉄塔	01.10	〃	〃
	古林第6	西井出8786-1他	17	宅地造成	01.10	〃	〃
	石堂第11	西井出8240-64他	37	宅地造成	01.12	〃	〃
	寺所第2 第5地点	西井出2965-5	960	学術調査	01.4~01.5	発掘	集落跡

平成13年度刊行の発掘調査報告書一覧

市町村名	発行日	タイトル	発行機関	内 容	備 考	資料交換
大泉村	2002.3	史跡谷戸城跡IV	大泉村教育委員会	城北側の空堀、西斜面、三の郭の調査	平成13年度調査の概報	○
明野村	2003.3	梅之木遺跡	明野村教育委員会	平安の集落跡、住居82軒、獨立柱21棟、土坑9基		○
長坂町	2001.12	小屋敷遺跡 —第2次発掘調査—	小屋敷遺跡調査団 長坂町教育委員会	縄文時代前期初頭の堅穴2基 平安時代の住居跡2軒他	縄文時代前期初頭の土器(木島式、含織維土器)出土	○
	2002.3	東郷4遺跡	長坂町教育委員会	縄文時代中期後半の住居跡1軒、土坑8基、集石遺構7基		○
	2002.3	越中久保遺跡	長坂町教育委員会	縄文時代中期後半の住居跡4軒、方形柱穴跡3基、1坑38基他	縄文時代早期～後期前半までの土器が断続的に出土	○



表紙写真は、瑞牆山（須玉町）

北巨摩市町村文化財担当者会

八ヶ岳考古（平成13年度年報）

平成14年3月25日 印刷

平成14年3月31日 発行

発行 北巨摩市町村文化財担当者会

事務局 山梨県北巨摩郡武川村三吹2161-1
武川村教育委員会

印刷 ほおづき書籍株式会社

長野県長野市柳原2133-5
TEL (026) 244-0235

